

The Land Conditions in Chita Peninsula during Tokugawa Era

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-02 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/5091

尾張知多郡の近世村の土地条件

梶川 勇 作

序 言	1
I. 尾張と知多	3
II. 新村と新田開発	5
III. 本田の生産力	17
IV. 1人当たりの石高	23
V. 村の戸数増加	31
結 語	36

序 言

尾張地方における近世の村について考えようとする時、寛文12年(1672)に尾張藩が編集した『寛文村々覚書』^{(1)~(3)}という資料と藩士の樋口好古が文政5年(1822)に脱稿した『尾張徇行記』^{(4)~(9)}という地誌が地理学的にとくに有用である。尾張藩の官撰地誌としては、宝暦2年(1752)完成の『張州府志』と天保14年(1843)完成の『尾張志』が知られている。これらは、とくに寺院・神社や名所・旧跡などは詳細であるが、郡単位にまとめられていて、村ごとには記載されていない。これに対して、『寛文村々覚書』(以下では、寛文覚書と略称する)と『尾張徇行記』(以下では、徇行記と略称する)は、各郡下の藩政村ごとに、土地の種類別、つまり本田と検地順の個々の新田および林野にわけて、その石高、面積、租税額が記載されており、また村ごとの戸数・人口も明記されている。例えば、各村の住民1人当たりの耕地の広さ、あるいは本田に対する新田の面積比といった数値を、他の資料から広い区域にわたって算出するのは困難であろう。寛文覚書と徇行記が我々の分析にとって著しく便利な点である。とくに徇行記には、寛文覚書はもちろん、上述の『張州府志』などの記事が引用されているばかりでなく、編者の解説が添えられ、また村における土地の性質、生産活動の状況などが記述されている。すぐれた地誌書であると思われる。

筆者は、徇行記を主に用いて、これまで別稿^{(10)~(19)}において、尾張8郡のうち春

日井・丹羽・海東・海西の4郡および名古屋近郊（春日井郡，愛知郡）の近世村について論述した。そこでは，これらの郡が，名古屋城下をとり囲む愛知郡，おもに丘陵と段丘からなる春日井郡，犬山扇状地が中心部をしめる丹羽郡，そして西南部の三角州と干拓地の海東・海西両郡といった自然条件の大きな差異をもっているばかりでなく，それぞれの郡のなかにおいても，近世村の成り立ちが異なり，その経済状態も土地条件も様々に違っていることを明らかにしてきた。

本稿では，伊勢湾に突き出した半島である知多郡における近世村の土地条件を明らかにしようと思う。しかし，別稿で資料として主に使用した徇行記は，知多郡については利用の地域が限られている。徇行記は，樋口好古の手で完成したのであるが，今日では，その一部が欠けている²⁰⁾。半島の北西部，現在の東海市，知多市，常滑市北部に当たる近世村，37ヵ村分が紛失している。これは知多郡のおよそ4分の1の区域であって，数ヵ村の欠落ではないから，郡全域に関しては寛文覚書を用いざるをえない。

寛文覚書も徇行記も近世の藩政村単位の資料であるが，ここで，近世村について検討しておこう。本稿でも近世村と呼ぶものは，藩政村である。すなわち，近世初期に検地とともに村切りが実行され，隣接の村々との境界が設定され，領主に年貢などを上納し，諸々の課役を負担する地域単位として公認されたものである。それは，あくまで行政村であって，自然村ではないことが普通かも知れない。いくつかの村落共同体からなる村もあろうし，複数の集落を含む区域をもつ村も少なくないであろう。ときには，村高のない場合，つまり開発された新開地はあっても，まだ正式の高成り地として認定されていない田畑（これも新田と通称されるが）のみからなる村もかなりみられる。また，その村の区域内に住人のいないもの，つまり，例は少ないが，古村からすべての住民が他へ移転してしまった場合，やや例の多いのは，新開地を検地し，高成り地として認め，それを含む一定の区域を村として設定しても，その区域にまだ人が定住していない場合である²¹⁾。それゆえ，まれには，村高もなく，かつ定住者もない村もみられる。これらの事例は，拙稿²²⁾において，尾張地方の新田村に関して論述している。

近世藩政村は，いわば租税の収納を第一目的とした区域単位であって，それ以外の条件はあまり必要としない。例えば，高成りの田畑が何らかの理由で消滅しても，ときには，村の全域が荒廃して無人となっても，藩がそれを年貢の収納単位として従来通り設定したままであれば，その区域は近世村であり続ける。その村の土地の納税者が確定しており，それらを束ねる者が分かっている

ば、藩の行財政にはあまり差しつかえないであろう。

それゆえ、近世村は実に様々であった。もちろん、村高（そのもとになる高成地）があり、その保有者（納税者・高持）が居住している村が一般的である。村高のきわめて多い村もあるが、村高なしの村もみられる。ごく少ない村高の村も必ずしも開発の新しい新田村ばかりではなく、農業外の商工業や漁業・林業の盛んな村もあろう。近世村の住民は高持百姓ばかりではない。土地生産力の上昇した村では、小作農も生活しうるし、流通が活発な地方の村では商工業者も少なくない。つまり、近世村は、石高規模でも、人口規模でも、大小様々であったし、その産業も多様であった。

I. 尾張と知多

寛文覚書などの資料に記載された数値によって、知多郡を尾張地方および他の郡と対比してみると（第1表）、次の5つの点が明らかである。

1) 寛文年間における知多郡の石高は9万1千石であり、これは8郡のうちの5番目であり、中位の規模であった。このことは近世期を通じて変わらない。

2) 寛文年間における知多郡の村数は、140ヵ村であった。その平均の規模は、石高では653石、戸数では97戸である。尾張全体と比べて、石高は131石（27パーセント）少ないが、戸数では22戸（35パーセント）多かった。村の規模は石高・戸数ともに愛知郡で大きく、葉栗・海西両郡では小さい。知多郡における戸数規模は愛知郡のそれ（124戸）に次ぐ大きさであったが、石高規模では明治初期にいたっても尾張の平均に達しない。

3) 耕地（高成り田畑）1反当たりの石高（土地の生産力の公式評価値）は、およそ1石4斗であり、尾張全体の値より6升ほど少ない。反当たり石高は、海東・春日井・愛知の3郡で1石5斗台であるのに対し、丹羽・葉栗両郡ではおよそ1石2斗である。これは両郡において水田が畑より少ないことが主因と考えられる。知多郡における水田率は7割弱であり、これは春日井郡のそれには及ばないが、海東・愛知両郡と並ぶものである。つまり、知多郡における耕地の生産力は、三角州、後背湿地のみられる海東・愛知・春日井の3郡のそれには及ばないが、扇状地で畑地の多い丹羽・葉栗両郡よりは高かった。なお海西郡の反当たり石高が低いのは、新田が相対的に多いたためであろう。

4) 寛文年間の知多郡では、総石高にしめる新田高の割合（以下では新田高率という）は4パーセントにすぎず、丹羽・葉栗両郡と同様に、新田が盛んに開発されたとはいえない。しかし、高入りの新田が505町歩であったのに対して、まだ石高に評価されていない「給人自分起新田」が314町歩もあったことは注目

第1表 郡別石高・人口・村数

	郡名	愛知	春日井	丹羽	栗	中島	海東	海西	知多	尾張計
寛文年間	村数(村)	105	166	109	41	155	129	76	140	921
	総石高(石)	110,921	146,547	69,836	18,492	122,789	121,965	39,478	91,362	721,660
	耕地(町)	7,375	9,478	5,774	1,649	8,321	7,769	3,136	6,555	49,863
	戸数(戸)	13,060	11,388	6,818	2,261	10,007	8,893	3,428	13,015	68,870
	人口(人)	72,550	66,004	40,078	13,168	57,634	45,922	18,098	77,229	390,683
	1村当たり石高(石)	1,057	883	641	451	792	945	519	653	784
	1村当たり戸数(戸)	124.4	68.6	62.3	55.2	64.6	68.9	45.1	97.1	75.3
	1反当たり石高(斗)	15.0	15.8	12.1	11.2	14.8	15.7	13.0	13.9	14.5
	1人当たり石高(斗)	15.3	22.2	17.4	14.8	21.3	26.6	21.8	11.8	18.5
	水田率(%)	67.2	70.8	36.7	29.2	45.1	68.4	67.8	67.2	59.6
	新田高率(%)	10.6	7.6	3.8	4.4	8.5	8.6	32.9	4.3	10.9
	総石高(石)	115,527	148,956	71,037	18,905	123,896	125,433	42,682	95,455	742,880
	人口(人)	88,566	81,039	47,363	15,410	69,724	61,597	23,191	103,597	490,491
1人当たり石高(斗)	13.0	18.4	15.0	12.3	17.8	20.4	18.4	9.2	15.1	
人口増加率(%)	22.1	22.8	18.2	17.0	21.0	34.1	28.1	34.1	25.6	
明治初期	村数(村)	132	201	132	41	164	153	98	147	1,068
	総石高(石)	124,201	151,659	73,205	19,071	124,230	127,615	44,587	100,135	764,692
	新田高(石)	28,892	18,752	7,076	1,462	12,842	12,842	30,396	13,176	133,165
	新田高率(%)	23.3	12.4	9.7	7.7	10.3	16.1	68.2	13.2	17.4
	1村当たり石高(石)	941	755	555	465	758	834	455	681	716
	人口(人)	206,114	110,580	69,453	24,602	90,016	75,991	31,991	123,890	731,974
	1人当たり石高(斗)	6.0	13.7	10.5	7.8	13.8	16.8	13.9	8.1	10.4
人口増加率(%)	132.7	36.5	46.6	59.7	29.1	23.4	38.0	29.8	49.2	

注：延享年間の石高は延享2年，人口は延享元年。明治初期の人口は明治6年，他は明治元年。

出典：注(3)「寛文村々覚書」，注(39)「張州府志」，注(40)「旧高旧領取調帳・中部編」，注(41)「愛知県史・第3巻」，注(42)「尾張藩石高考」

すべきことであろう。この面積は、他の郡を抜いており、尾張全体のその28パーセントをしめた。ただし、かりにこの新田を1反当たり1石として算定すると高3,140石であって、これを加えても知多郡の新田総高は7,080石にすぎず、新田高率も8パーセントに達しないから、新田開発はやはり低調であったといわざるをえない。また、明治元年（1868）における新田高率も尾張全体が17パーセントに対して、知多郡では13パーセントにすぎず、海西郡はもちろん、海東・愛知両郡のそれに及ばない。しかし、寛文年間の3倍にもなって、中島・春日井両郡のそれを抜いている。これは知多郡における新田が、寛文年間より後、とりわけ近世後期により多く開発されたあらわれであり、尾張の他の郡にはみられないことである。

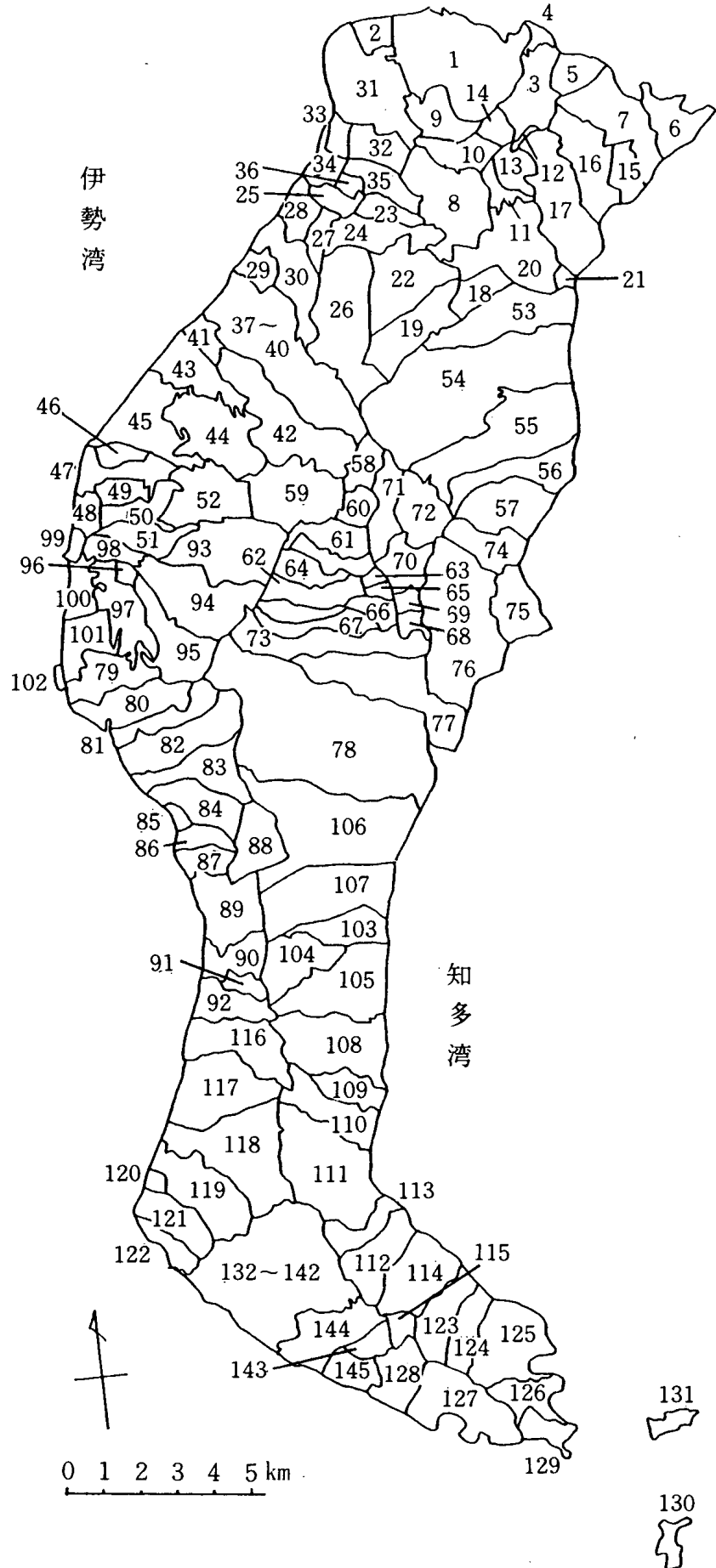
5) 寛文年間の知多郡における人口1人当たりの石高は、およそ1石2斗であり、尾張の平均値の64パーセントにすぎず、最下位であった。これは相対的に人口が多く、石高が少ない状態を意味するが、このことは近世を通じて変わらなかった。およそ70年後の延享元年（1745）には1人当たり9斗2升に下がっている。これは、この間の人口増加率が海東郡と並んで最も高いからである。さらに明治初期には8斗1升であり、愛知郡の値（6斗）²⁰を上廻っている。これは近世後期の新田開発が他の郡に比べても、それ以前の時期と比較しても最も盛大であったのに対して、人口の増加率は海東郡に次いで低かったからである。

II. 新村と新田開発

慶長5年（1600）の関ヶ原の合戦後、徳川家康は、それまでの尾張領主・福島正則を安芸広島に転封させ、家康の四男・松平忠吉を武蔵忍城から移して尾張清洲城主とした。この時、知多郡のみは忠吉領から除かれ、家康の直轄地とされている。翌年（1601）知多郡東浦の緒川城とその周辺数カ村（高9,820石）が水野分長に与えられるが、同11年（1606）には水野氏は三河新城に移封され、知多郡も忠吉に加増される。しかし、忠吉は翌年に病死したため断絶、弟の義直（家康九男、当時は義利）が甲府（25万石）から移封されて尾張領主となった。これが「御三家筆頭」尾張徳川家の始まりである。

慶長14年（1609）から19年（1614）にかけて、名古屋城とその城下町が建設されて、清洲からの移転、いわゆる“清洲越し”が行われた。慶長13年（1610）には、幕府が派遣した伊奈忠次、中野七蔵、彦坂九兵衛の3人が奉行となって、尾張一国の総検地が実施されている。首席奉行の伊奈備前守の名から「備前検地」と呼ばれているこの縄入れによる尾張一国の総石高は、47万2千石であっ

第1図 近世村の区画(明治元年) 数字は付表の番号



第1 図付表 近 世 村 名

番号は第1 図の数字 ()は現在の市町村名

1 西大高村	38 中島村	74 有脇村	112 古布村
2 込高新田	39 堀之内村	75 亀崎村	113 浦戸村
3 桶狭間村	40 廻間村	76 乙川村	114 矢梨村
4 有松村新田 (以上、名古屋市)	(以上、「寺本4村」 境界不明)	77 半田村	115 切山村
5 落合村新田	41 朝倉村	78 成岩村 (以上、半田市)	116 上野間村
6 東阿野村	42 佐布里村	79 多屋村	117 北奥田村
7 大脇村 (以上、豊明市)	43 古見村	80 北条村	118 南奥田村
8 長草村	44 岡田村	81 瀬木村	119 柿並村
9 木之山村	45 森村	82 常滑村	120 一色村
10 八ッ屋新田	46 鍛冶屋村	83 樽水村	121 細目村
11 又右衛門新田	47 松原村	84 西阿野村 (以上、美浜町)	122 小野浦村 (以上、美浜町)
12 伊右衛門新田	48 大草村	85 熊野村	123 乙方村
13 追分村	49 羽根付	86 古場村	124 山田村
14 追分新田村	50 北粕谷村	87 苧屋村	125 大井村
15 近崎村	51 南粕谷村	88 桧原村	126 片名村
16 北尾村	52 大興寺村 (以上、知多市)	89 大谷村	127 須佐村
17 横根村	53 村木村	90 小鈴ヶ谷村	128 中須村
18 猪伏村	54 緒川村	91 広目村	129 師崎村
19 半月村	55 石浜村	92 坂井村	130 篠島村
20 大府村	56 生路村	93 矢田村	131 日間賀島村
21 長江新田	57 藤江村 (以上、東浦町)	94 久米村	132 岡部村 (以下11村、内海、境界不明)
22 吉川村 (以上、大府市)	58 白沢村	95 前山村	133 吹越村
23 富田村	59 草木村	96 石瀬村	134 中之郷村
24 姫島村	60 坂部村	97 宮山村	135 北脇村
25 木庭村	61 卯之山村	98 小倉村	136 馬場村
26 加木屋村	62 稗之宮村	99 大野村	137 西端村
27 木田村	63 棕原村	100 西之口村	138 東端村
28 大里村	64 矢口村	101 榎戸村	139 利屋村
29 藪村	65 角岡村	102 鬼ヶ崎新田 (以上、常滑市)	140 名切村
30 横須賀村	66 大古根村	103 東大高村	141 楠村
31 名和村	67 植村	104 市原村	142 内福寺村
32 渡内村	68 横松村	105 富貴村	143 岩屋寺村
33 寺中村	69 萩村	106 長尾村	144 久村
34 加家村	70 宮津村	107 大足村 (以上、武豊町)	145 大泊村 (以上、南知多町)
35 平島村	71 福住村	108 布土村	146 横根追分村 (現大府市域、場所不明)
36 清水村 (以上、東海市)	72 板山村 (以上、阿久比町)	109 時志村	
37 平井村	73 岩滑村	110 北方村	
		111 河和村	

た。

備前検地による知多郡の石高は、6万6千石であり、村数は132ヵ村であった。しかし、260年後の明治元年（1868）には村数は146ヵ村に増加している（第1図）。この増えた14ヵ村とは、1）寺本郷1村の4ヵ村への分割、2）有松・落合両村の設置、3）新田村7ヵ村の独立、4）浦戸村および中須村の親村からの分村である。これらについて若干述べよう。

1）備前検地において、寺本村（知多市）は、その村高が2,954石という大村であったため、平井・中島・堀之内・廻間の4ヵ村に分割された。しかし、寛文覚書〔前注（3）24頁〕に「寺本四ヶ村立合、諸役相勤」とあるように、組合村であり、神社、林野（664町歩）、溜池（16ヵ所）と用水路、橋（9ヵ所）などは共同して管理している。『名古屋叢書続編』の編者は、その解題において〔前注（3）1～2頁〕、「寺本四ヵ村（寺本郷）の形はのちのちまで温存された。このような、中世的な『惣』又は『郷』に類する支配形態を残したのは、尾張領内にあるは、この四ヵ村だけである」と記している。また、『知多市誌』²³では、この組合村ともいべき関係を土地所有の上から観察し、「寺本四ヵ村の土地所有形態は、四ヵ村入り混じりの状態で、ここに四ヵ村が組合村という形態をとらざるをえなかった訳がある」という。なお、この4ヵ村は、いくつかの面では、相互に類似している。寛文年間において、村高800～1500石、戸数100～210戸の範囲にあり、田畑の反当たり石高も1石前後であり、水田率はいずれも60パーセント台であった〔前注（3）23～7頁〕。

2）有松村（名古屋市緑区）と落合村（豊明市）は、いずれも東海道沿いに近世初め藩が新しく取り立てた村である。寛文覚書や徇行記では、「有松村新田」、「落合村新田」と標記して、それぞれ1ヵ村として扱っている。有松村で8反1歩、落合村で8反7畝4歩の「町並居屋敷」が免税地とされたのは、元和3年（1617）と寛永2年（1625）である。有松村は慶長13年（1608）に「桶はぎま村新町」として諸役免許を得ているように、もとは桶狭間村の一部であった。落合村は、もとは大脇村の一部分であったらしいが、元和3年（1617）の免許状には「落合新町」とあり、「田畑之儀は有松新町之並に而可有之候」であった〔前注（9）176頁〕。寛文覚書によると、有松村の戸数は31戸、田畑は2町8反の古新田のみであるが、落合村の戸数は21戸、古新田（1町9反）のほかに寛文9年（1669）検地の13町7反歩の新田がある。しかし、有松村の戸数は文政年間には100戸、明治18年に300戸を越えている（第2表）が、落合村の戸数は明治期でも57戸にすぎない。有松村は慶長年間から「里民絞木綿を仕出し、旅客へ販き生産とす。往昔は戸口少かりしが、漸々絞木綿商ひ繁昌に随ひ戸口

多くなり、町並商屋造営よくなれり。左右の家ごと絞木綿彩色を種々染粧ひ、竿頭にかけ店に飾り、甚奇麗を尽せり。今は縮緬絞りなども仕出し、旅客いづれも足を留めて買求め商買殷富の地」であると徇行記は記している〔前注(9)175頁〕。一方の落合村は「町並は連綿としてあれども、有松などとはちがひ小百姓ばかり」であり、「農業のみを以て生産とす」という〔前注(9)177頁〕。

第2表 新村と新田村

村名	親村	初検地年	左の時の石高(石)	明治元年石高(石)	戸数		現在の市町村
					文政年間	明治18年	
有松村	桶狭間村	寛永19年	13.4	32.4	118	317	名古屋市
落合村	大脇村	〃	8.5	128.0	37	57	豊明市
八ツ屋新田	名和村	寛文4年	302.5	327.4	72	77	大府市
鬼ヶ崎新田	榎戸村	〃	127.8	198.5	?	?	常滑市
込高新田	西大高村	貞享元年	219.2	242.4	35	96	名古屋市
広江新田	大府村	宝永4年	154.5	154.5	?	18	大府市
又右衛門新田	追分村	天保3年	9.0	9.0	4	18	〃
伊右衛門新田	横根村?	弘化3年	54.6	54.6	-	24	〃
横根・追分村	?	嘉永元年	2.9	2.9	-	6	〃

出典：注(3)「寛文村々覚書」、注(9)「尾張徇行記(五)」、注(24)「知多郡六萬分壹之全図」、注(40)「旧高旧領取調帳・中部編」

3) 知多郡において近世村として行政的に独立した村立新田(これを、本稿では新田村と呼ぶ)は、第2表に示した7ヵ村であった。西浦中央の海面干拓の鬼ヶ崎新田を除く6ヵ村は郡の北東の内陸にあり、そのうち4ヵ村は現在の大府市域で、追分村の周囲に集中していた。宝永年間までに初検地のあった4ヵ村は、村高が100石を越えているが、天保年間以降の3ヵ村は、100石に達しないどころか、2ヵ村は高10石に満たない。新田村7ヵ村の戸数は明治18年(1885)においても、いずれも100戸を越えない小村であったといつてよからう⁽⁴⁾。

4) 浦戸村(美浜町)はもとは古布村の支村であったが、天保6年(1835)に分離・独立した。村高194石には若干の新田を含む。徇行記には「支邑浦土に家廿戸程あり」と記すのみである。明治18年の戸数は41戸である。中須村(南知多町)はもとは須佐村の一區であったが、天保年間以前に分村している。徇行記には、「中須浦は海を前にし山を後にし漁業を第一生産とし、矮屋数戸建ならべり。其間には船持もあり。百五十石積より三十石積までの波不知船十二艘あり。又漁船は四十艘あり。中須よりは鰯網役銀四十九匁上納す」とある。村高は389石であり、明治18年の戸数は336戸であった。……以上で村の増加につい

て述べた。

さて、慶長13年（1608）の検地による知多郡の石高は6万6千石であった。これは本田に対する高であるが、尾張藩では正保2年（1645）に新田高とともに本田高にも「概高制」⁽³⁴⁾を実行している。これにより本田高は概高で8万7千石とされた。明治元年（1868）の総石高はおよそ10万石であるから、差し引きおよそ1万3千石が江戸時代における新田開発高である。

新田高のうち、正保元年（1644）までに検地のあった「古新田」がおよそ1,200石であり、その後、寛文11年（1671）までに開発されたおよそ2,800石を合わせた3,900石は新田開発総高の30パーセントを占める。この比率は尾張8郡のうちで最も低い。尾張全体では寛文年間までに59パーセントの新田が開発されている。しかし、知多郡では逆に、寛文年間以降の開発が7割に達するのである〔前注（19）14頁〕。

新田高が総石高にしめる割合（新田高率）は、明治元年（1868）において13パーセントである。この新田高率を村ごとに算出すると、次の4点が明らかになる（第2図参照）。

(1)新田高だけからなる行政村としての新田村は、前述（第2表）のように、八ツ屋新田はじめ7ヵ村であり、その村高合計は990石にすぎない。残る9割以上の新田は、古村における切添新田であった。

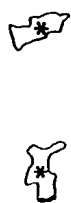
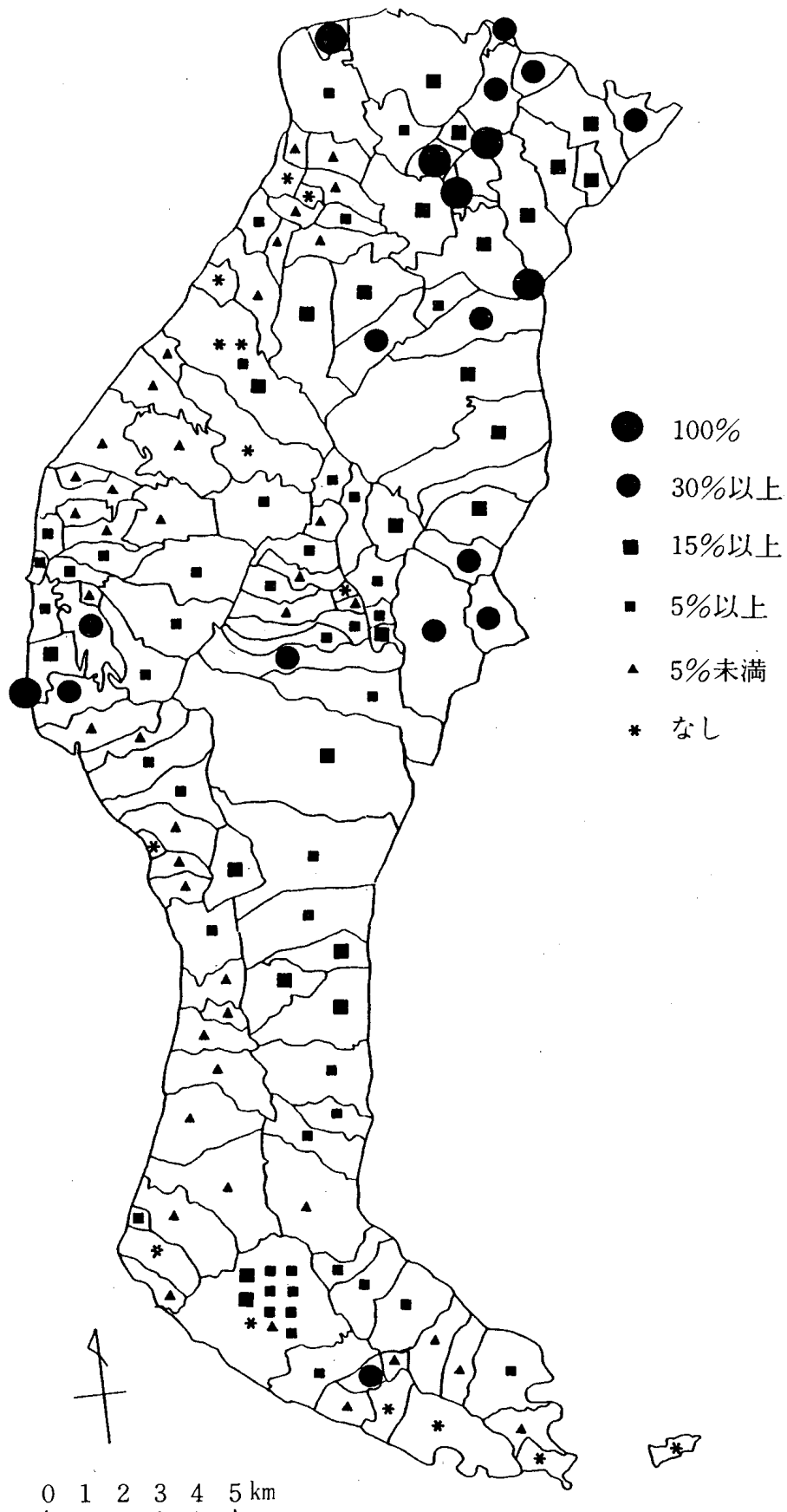
第3表 新田の多い村

新田高率30パーセント以上

村名	現在の市町村	明治元年			検地年代別新田高（石）		
		村高(石)	新田高(石)	新田高率(%)	1608-1671	1672-1821	1822-1868
桶狭間	名古屋市	318.8	111.9	35.1	7.1	64.2	40.6
有松	〃	32.4	19.0	58.6	-	12.8	6.2
落合	豊明市	128.0	119.5	93.3	109.5	-	10.0
東阿野	〃	671.9	208.7	31.6	152.4	44.7	11.6
半月	大府市	481.9	135.2	39.0	19.7	12.2	103.3
村木	東浦町	1,773.9	595.6	33.6	107.9	114.0	373.7
岩滑	半田市	985.3	422.7	42.9	227.4	125.4	69.9
有脇	〃	551.6	171.1	31.0	3.2	134.8	33.1
亀崎	〃	781.7	370.6	47.4	188.0	67.0	115.6
乙川	〃	2,563.1	1,019.7	39.8	448.9	185.4	385.4
宮山	常滑市	219.6	90.5	41.2	11.2	31.2	48.1
多屋	〃	596.3	226.9	38.1	13.1	203.0	10.8
岩屋寺	南知多町	105.0	53.0	50.5	-	-	53.0

出典：注(9)「尾張徇行記（五）」、注(40)「旧高旧領取調帳・中部編」、注(43)「知多郡史・中巻」

第2図 新田高率(明治元年)



(2)新田高率3割以上の村は、第3表に示した13ヵ村である。東浦中央部の4ヵ村(半田市域)と郡の北東部の6ヵ村がめだつ。開発の盛大な時期は村によって異なる。例示すれば、落合・東阿野は前期、有脇・多屋は中期、半月・村木は後期に開発が主として行われた。

(3)一方、まったく新田のない村が15ヵ村ある。これらは、東浦の内陸部の棕原村を除くと、篠島・日間賀島の2村、半島先端の師崎、須佐両村から西浦にかけて、ことに北西部にみられる。

(4)新田開発が盛んであったのは、半島の中央部と北東部である。これに対し、現在の知多市、東海市、美浜町、南知多町の区域では、開発が低調な村がふつうである。

知多郡における新田の多くは、村請または百姓請であるが、前期には藩士による新田、後期には若干の町人請負新田も開かれている。また、藩營の新田開発²⁶⁾はまれであり、寺社請はなかったようである。

寛文覚書によると、藩士が知行地で開田した「給人自分起新田」が、50ヵ村に314町歩もあった。この面積は、寛文年間までの新田開発の4割を占め、藩のなかで、給人による開発が最も盛んであったことを示している。主な村を第4表に挙げた。開発した給人は、主として、成瀬・竹腰・志水らの家老や千賀・水野・長野らの重臣である。しかし、「天和二戌年御切替に、給人自分起の新田見取所悉く上へ御引上になれり」〔注(27)348頁〕というように、すべて蔵入地に組入れられた。これが「上り新田」と呼ばれるものであり、藩全体では2,660町歩(高14,640石)に及んだのである〔前注(25)310頁〕。

前述の新田村7ヵ村のうち、込高新田は延宝8年(1680)に西大高村の地頭・志水甲斐守が開墾した給人自分起新田であった。天和2年(1682)上り新田となり、貞享元年(1684)の検地により一村立になったものと思われる。当初の田畑20町歩(高219石)に加えて、享保12年(1727)に5反(高4石)、文化12年(1815)に1町3反(高20石)が開田されている。この新田村は宝暦2年(1752)には志水氏の「請控」²⁸⁾となり、さらに文化12年(1815)には換地によって、同氏の采地(知行所の一種)にもどっている。すなわち、西大高村は「甲斐守在所にて新田見取所の受控もありしにより、其内御高成無之地所は検地の上、外采地高盛相応の地と換賜ん事を願ひに従ひ、此内高三百六十二石九斗余は見取所を検地の上如此高に直し、当村古新田及込高新田の地を交加し、都合高九百五十九石八斗三升四合の出知を平田村と富永村新田の地を以て換賜へり」〔前注(9)150頁〕という。尾張藩内でも数少ない事例の新田である。ただし、知多郡においても、文政9年(1826)に亀崎・乙川・成岩の3ヵ村と吹越村が成瀬

第4表 給人自分起新田の多い村（寛文年間）

新田面積5町歩以上の村

（単位：町歩）

村名	田	畑	合計	給人
西大高	32.97	3.48	36.45	志水甲斐守
久米	—	6.71	6.71	〃
前山	0.38	5.35	5.73	竹腰山城守
多屋	1.32	9.15	10.48	〃
内福寺	1.50	11.60	13.10	
岩屋寺	—	8.56	8.56	成瀬隼人正
桶狭間	21.49	2.49	23.97	
北尾	7.77	0.41	8.18	
近崎	6.44	0.86	7.30	
横根	10.19	0.79	10.98	
石浜	21.30	—	21.30	長野数馬
乙川	35.87	8.08	43.94	成瀬隼人正
成岩	4.49	19.60	24.10	〃
大足	0.82	9.18	10.00	
東大高	4.44	11.16	15.60	
富貴	6.69	7.31	14.00	
河和	3.61	3.98	7.59	水野氏
大井	—	7.20	7.20	千賀志摩守
知多郡計	158.00	155.78	313.78	
尾張計	633.63	455.77	1,104.02	

注：尾張計の合計には田畑区分不明の分（15町6反2畝）を含む。

出典：注(3)「寛文村々覚書（下）」

隼人正に再給知された際に、新田もすべて含まれている〔注(29)179頁〕。

町人請負の例をあげよう。名和村の名和前新田は、元禄8年(1695)に西大高村の服部太左衛門が願主、丹羽郡犬山の神戸伝八郎が出資者となって、海面干拓が行われた。文久3年(1863)の新田絵図では、東西5町程、南北6町程、およそ30町歩が一番割から五番割までの田と少々の畑地に分けられ、北部の八幡社を中心に、戸数102戸、人口552人の集落も形成されている〔注(30)9～10頁〕。のちに、服部家は断絶し、結局、神戸家の所有地となるが、明治6年(1873)に売却されて、9人の地主の共有地となっている〔注(31)292頁〕。

町人請負新田は、この例と同じく海面干拓による開発に限られているようで

ある。大資金が必要で、危険の伴う干拓工事は、百姓らの容易に取りかかれぬものであったからである。村請または百姓請で開発にかかった新田が、工事の途中から町人請に切り換えられる場合もみられる。半田村の山方新田（42町歩）や生路村の鍋屋新田（10町歩）はこの例とってよいであろう。

山方新田は半田村の村請で海面干拓を行って、元禄8年（1695）に開墾されたが、用水を確保するために、隣村岩滑村の西はずれ矢勝谷に半田池（池敷9町6反余）を岩滑村に金10両支払って造成した。新田から7キロメートルも離れた場所である。新田と溜池の工事費は金3,400両に及んだために、村では負えなくなり、村内の商家・小栗家にうけつがれた。宝永2年（1705）検地の田40町歩、畑2町歩の知多郡有数の大新田となった〔前注（29）173～4頁〕。

生路村（東浦町）の鍋屋新田も干拓地である。文政元年（1818）生路村の百姓・善右衛門と七右衛門が3町歩の開田計画をたて、藤江村（東浦町）の黒鋤師・磯右衛門に工事を請け負わせた。しかし、資金に困ったために、磯右衛門が開発主も兼ね、資金主を名古屋淀町の藤島要助とし、計画も10町歩に広げて、工事を進めている。予定費用は金667両という。しかし、この新田の権利は文政3年（1820）には名古屋戸田町の鍋屋太兵衛に移って、文政10年（1827）までには完成したと思われる。同年4月に鍋屋は「鍋屋新田」の一部（7町歩）を質物にして、名古屋の商人2名から金500両を借りているからである。後の天保12年（1841）の村絵図によれば、鍋屋新田はなお見取地のままである〔注（32）145～6頁〕。ちなみに、開発の途中で海東郡下田村の重郎左衛門と同善太新田村の服部茂左衛門がこの新田に関係している³³。この服部家は万治元年（1658）に、219町歩の善太新田を開発した村持地主の家である〔前注（19）21頁〕。

さて、村請または百姓請の新田のうち、規模が大きく、新田集落が造られ、1村として独立した例が八ツ屋新田（大府市）である。すなわち、この新田の初めは、「名和村より農夫八人ここに引移り、家を営み、田畝を開墾す。」「一体名和村内の新田なれども御代官支配も替り庄屋も別に立来れり」という。寛文4年（1664）検地の26町8反余歩（高320石6斗）は、知多半島における前期の開発としては屈指の規模であった。文政年間までには名和村から分離・独立し、かなりの集落（72戸、299人）が形成されている。神社はないらしいが、郷蔵、観音堂が備わり、また25町歩の定納山を有している〔前注（9）168頁〕。

さて、古村における開発も、八ツ屋新田ほど大きくはないにしても、新しく集落の形成される場合と、既存の集落の周辺近接地が持添的に開墾される場合とがある。前者は、既存の集落からかなり離れた場所がいくらか大規模に開墾される場合であろう。岩滑村の午新田は、享保11年（1726）の検地により、石

高91石5斗の高付けになった田畑10町8反歩であり、延宝9年(1681)にこれを開拓する当時、本郷から13戸が移住したという〔注(34)81頁〕。緒川村では、下切組の7戸が享保12年(1727)に本郷の西南1里12町の山間に移住して、かつて製陶地帯であったと思われる唐治、釜池の開墾を始め、3年後にさらに5戸が加わった。その開田地が、寛保3年(1743)縄入の亥新田(田1町1反、高8石1斗)および宝暦5年(1755)縄入の後亥新田(畑2町4反、11石1斗)であった。徇行記には、「亥新田・後亥新田を総名緒川新田と云、(中略)支邑唐次・ひご原は此新田にあり。」「ひご原には家十戸ほど、唐次には七八戸ほどあり。皆小百姓なり」と記されている〔前注(32)101~2頁、前注(9)244頁〕。このような新田ムラは郡内にかなり多くみられるものである。

しかし、「何々新田」と称していても、1ヵ所にまとまっておらず、村のなかのあちこちに散在していた新田も少なくなかったのである。後になって地名が消えて、今日その位置が忘れ去られている例が多いものと思われる。検地縄入の年の干支名を頭につけた新田は、今日その地名が残っていない場合や当の村民らも今日その所在場所が分からなくなっている場合には、以前から何人もの村人が相互には関係なしに、何ヵ所かで開墾してきた田畑がたまたま同じ年に検地縄入が行われたために、「何新田」と名づけられたものが相当あると考えたほうがよいであろう。1例をあげよう。市原村(武豊町)には文政12年(1829)検地の丑新田(高31石9斗弱、推定4町歩ほど)があるが、天保12年(1841)の村絵図をみると、「丑新田は、字下新砂の北と、新川上流の山あいには十数箇所記されており、切添えて開いたり、山すそを開いたことが分かるのである〔注(35)27頁〕。近世村絵図が役に立つ証左でもあろう。例を加えるならば、天保4年(1833)検地の石浜村(東浦町)巳新田(35石余)は23ヵ所に散在していたし、同6年(1835)検地の村木村(東浦町)未新田(19石余)も現字名の11ヵ所に分散していたと考えられている〔前注(32)147、153頁〕。

次に各村における本田と新田の石盛・年貢率の違いについて考えてみよう。第5表に、大府、多屋、亀崎の3ヵ村における本田と新田の石高、面積、免相(年貢率)を示した。知多郡の本田の反当たり石高(1石4斗5升)に比べると、大府村の本田は、およそ3斗低い。水田率は低くないから、おそらく、下田や下畑が多いのであろう。古新田から午新田までは、反当たりほぼ1石である。後亥新田は畑が3分の1含まれているためか、7斗と低い。畑地だけの亥成新田の石盛はさらにその半分である。免相は定免の率である⁶⁰⁾。本田の32パーセントの年貢は当時の平均的な率に当たる。新田の免相は様々である。それぞれの特殊事情から判断された免であらう。

第5表 本田と新田の石高・面積・免相
 一 大府村・多屋村・龜崎村・龜崎村一
 (文政年間)

大府村	本田畑	古新田	酉新田	亥新田	午新田	後亥新田	亥成新田
検地年次	1608年	1642年	1693年	1707年	1726年	1743年	1755年
石高(石)	1,093.7	9.6	75.3	145.6	35.3	19.8	4.9
田畑(町)	94.2	1.0	6.8	14.2	3.5	2.7	1.4
うち田(町)	56.3	0.8	6.8	14.2	3.0	1.8	-
反当たり石高(斗)	11.6	9.6	11.1	10.3	10.1	7.3	3.5
免相(%)	32.0	24.1	66.5	11.0	38.3	58.6	54.5
年貢(斗)	3.7	2.3	7.4	1.1	3.9	4.3	1.9
多屋村	本田畑	酉新田	未新田	地先新田	外新田	浜新田	
検地年次	1608年	1669年	1727年	1754年	1763年	1812年	
石高(石)	370.5	12.0	122.4	7.9	16.6	56.1	
田畑(町)	25.9	1.4	17.1	0.8	1.6	6.1	
うち田(町)	19.9	1.1	0.6	0.8	1.5	5.1	
反当たり石高(斗)	14.3	8.6	7.2	10.0	10.0	9.2	
免相(%)	51.0	55.0	24.5	46.0	51.0	不同免	
年貢(斗)	7.3	4.7	1.8	4.6	5.1	×	
龜崎村	本田畑	替地新田	古新田	未新田	亥新田	浜亥新田	
検地年次	1608年	1642年	1664年	?年	1755年	1804年	
石高(石)	411.1	45.6	14.4	89.4	7.1	59.9	
田畑(町)	29.3	6.9	23.2	10.4	1.5	6.9	
うち田(町)	11.8	0.4	1.8	1.2	-	6.8	
反当たり石高(斗)	14.0	6.6	6.1	8.6	4.7	8.7	
免相(%)	27.1	27.1	37.5	29.2	42.5	定免なし	
年貢(斗)	3.8	1.8	2.3	2.5	2.0	×	

出典：注(9)「尾張御行記(五)」

多屋村の本田の反当たり高は郡の平均値と並ぶ。新田の石盛は水田で1石、畑地で7斗とみてよい。この村では未新田を除き、免相が高水準にあった。

亀崎村の本田は畑が多いのに、郡平均の石盛となっている。新田の反当たり高は、畑地で6斗、水田で9斗ほどとみてよい。未新田と亥新田はそれぞれ特殊条件があるのであろう。免は多屋村に比べて低い。

さて、以上検討してきた反当たり石高に免相を乗ずれば、反当たりの年貢(上納米)となる。耕作農民や地主にとっては、これが一番の関心事であろう。表の3ヵ村の本田・新田の年貢を算定すると、次の5点が明らかになる。

1) 3ヵ村を通じて、最高の年貢は大府村の酉新田(水田)の7斗4升、最低の年貢も同村の亥新田の1斗1升である。検地年次の接近している開発田畑でも、同じ村のなかで6倍も年貢が違っている。耕地の状態が著しく異なることを示唆する。

2) 大府村では、この酉新田のみならず後亥新田の年貢(4斗3升)も本田畑のそれ(3斗7升)を上廻っている。これは、他の2ヵ村ではみられないことである。新田の年貢は必ずしも本田の年貢より低くないのである。

3) この後亥新田の年貢(4斗3升)は、他の村の新田のそれと比べると、例外的な高さではない。多屋村の酉新田(7斗4升)と外新田(5斗1升)がこれを上廻っている(もちろん多屋村の本田の年貢よりは低いのであるが)。

4) 大府村の上述の2新田を除いて考えると、同じ村のなかでは本田の年貢が高く、新田のそれは低い。その最大差は多屋村において最も大きく、4倍である。これが一応の限度ではなかろうか。

5) 本田の年貢も2倍差がある。多屋村の本田は反当たり石高も免相も、他の2ヵ村の本田のそれを上廻っているからである。多屋村の反当たり石高は例外的な高さではない。比較する村の数を増やせば、かなり差が広がる。

そこで、次に本田の石盛についての考察に移ろう。

III. 本田の生産力

慶長13年(1608)の備前検地は、各村で字ごとに順を追って行われ、田・畑・屋敷の地種ごとに検地され、田・畑はそれぞれの地位により、上・中・下の3等に区分された。1筆ごとに面積を測り、それと名請人(百姓)の名前を検地帳に記載する。1筆ごとの田・畑・屋敷の反別に石盛を乗ずれば、1筆ごとの石高が算出でき、1村の田・畑・屋敷反別に石盛を乗じて集計すれば、1村の村高が定まる。第6表は事例として、4ヵ村の地位別面積と石盛を示す。この場合は、4ヵ村とも石盛が異なる。緒川、中島、佐布里の3ヵ村では、田の石

第6表 本田畑の面積と石盛 (慶長13年)

	緒川村		中島村		佐布里村		横根村	
	面積 (反)	石盛 (斗)	面積 (反)	石盛 (斗)	面積 (反)	石盛 (斗)	面積 (反)	石盛 (斗)
上田	246.5	15	130.5	15	408.3	15	159.3	14
中田	205.7	13	131.7	13	254.4	13	154.1	12
下田	277.0	11	223.2	11	189.8	11	221.1	10
田計	729.2		485.4		852.5		534.5	
上畑	153.4	11	67.2	12	72.7	11	63.5	12
中畑	82.4	8	72.6	9	58.8	9	24.6	9
下畑	110.3	5	145.9	4	99.3	5	54.3	5
畑計	346.1		285.7		230.8		142.4	
屋敷	51.8	12	45.0	12	29.2	11	18.6	12
総計	1,127.0	(11.5)	816.1	(10.7)	1,112.5	(12.3)	695.5	(11.2)

出典：注(3)「知多市誌・本文編」、注(32)「東浦町誌」、注(44)「大府町史」

盛は同じで、上田15（1反につき1石5斗の意）とし、中・下田は2斗下がりである。横根村の田の場合も上田が14と1つ劣るのみで、中・下田はそれの2斗下がりとなっている。畑の石盛は多様である。上畑の石盛は、下田と同じ（緒川と佐布里）か、中田と同じ（横根）か、またはその中間（中島）の3通りがある。中・下畑は上畑の3斗下がり、4斗下がりが普通であり、緒川村の下畑が中畑の3斗下がりであるのは例外的であろう。横根村では田の石盛は他村より劣っているが、畑の石盛は最も上位にある。それだけ生産性の高い畑が多いのであろう。他村では畑のうち下畑が最も多いのに、横根村では上畑が最も多くなっているのも、この村の畑地の生産力の高さを示唆する。屋敷は上畑と同じとするのが原則であった。

上述のように、田・畑・屋敷の地位別面積に石盛を乗じて集計したものが、その村の村高である。さて、この村高を田・畑・屋敷の総面積で割算すれば、1反当たりの石高（平均石盛とってよいだらう。反米ともいう）が得られる。総計欄のカッコ書きがそれである。知多の平均値（1石1斗）より佐布里村は、1斗3升高いが、中島村は3升だけ劣っている。知多郡の140ヵ村について、これを算出した。反当たり1石2斗5升をこえている12ヵ村を第7表に示した。まず第一に草木・棕原（阿久比町）と北奥田（美浜町）を除く9ヵ村が現在の常滑市域である点が、まず注目されよう。これらより低いが、同市域の小鈴ヶ谷、樽水、多屋、矢田の4ヵ村では1石2斗をこえている。同市域は耕地の生産力の高い村々が集まっていたとってよい。同市域に当たる村はすべて反当たり1石以上であった。次に、広目・宮山・棕原の3ヵ村の村高が100石台であるのを除いて、残り9ヵ村は村高300石から900石まで、耕地反別ではほぼ30町歩から70町歩までの中位の規模であることも見落とせない。大きい広い村では、その一部に生産力の低い耕地が含まれやすいのであろう。宮山村のほかは、水田率が70パーセント以上であるのは当然かも知れない。上述したように、同じ村のなかでは、水田の石盛は畑（とくに中畑、下畑）のそれより高いからである。水田の割合が多ければ、それだけ反当たり石高も高いであろう。

また表の12ヵ村のうち棕原を除く村では、正保2年（1645）以降の概高が、備前検地による石高（これを元高という）よりも20パーセント以上も多くなっている〔注（25）参照〕。知多郡の全体では、元高6万6千余石が概高8万7千余石に改定され、その伸び率は32パーセントであったが、苧屋村では反当たり1石9斗近くにもなっているのである。これは元高の44パーセント増であるが、これは苧屋村が寛永12年（1635）から正保元年（1644）まで10年間に上納した年貢の率が58パーセントにも達していたことを物語るものである。11ヵ村とも

第7表 本田の反当たり石高の高い村 1石2斗5升以上の村（慶長13年、正保2年、文政年間、明治元年）

村名	本田(町)	元高(石)	反当たり元高	概高(石)	反当たり概高	水田率	概高/元高	新田高率	定免(%)	年貢(斗)	年貢(寛永年)
北条	30.9	386.7	12.5 ^斗	463.7 ^石	14.7 ^斗	74.6%	1.20	2.2%	42.0	6.2	6.0
瀬木	33.9	426.1	12.6	511.6	15.1	75.1	1.20	4.3	40.5	6.5	6.0
常滑	57.6	729.4	12.7	911.8	15.8	87.5	1.25	5.5	43.7	6.9	6.4
古場	29.6	389.4	13.1	524.7	17.7	92.4	1.35	—	?		7.1
苧屋	29.9	391.7	13.1	565.1	18.9	85.5	1.44	0.9	37.3	7.0	7.6
大谷	36.9	456.5	12.6	662.2	18.0	87.2	1.45	10.4	40.5	7.3	7.3
広目	10.2	130.9	12.8	167.7	16.4	88.9	1.28	11.5	43.5	7.1	6.6
宮山	8.5	106.5	12.5	129.1	15.2	44.8	1.21	41.2	?		6.1
小倉	63.7	808.8	12.7	1,096.8	17.2	76.6	1.36	5.8	?		6.9
草木	48.7	571.5	12.5	737.6	15.2	83.9	1.29	8.6	33.0	5.0	6.5
北奥田	69.1	887.7	12.8	1,255.0	18.2	80.0	1.41	1.1	34.0	6.2	7.2
椋原	14.1	199.9	14.2	166.4	11.8	84.8	0.83	—	37.3	4.4	6.7

注：元高と概高については、注(2)参照。新田高率は明治元年、定免の数値は文政年間。

出典：注(3)「寛文村々覚書(下)」, 注(9)「尾張徇行記(五)」, 注(40)「旧高旧領取調帳・中部編」

20パーセント以上の伸びであるから、いずれの村もこの間の年貢率が48パーセントをこえていたことは確かである。徇行記には文政年間の蔵入地について、その定免の値が記入されている。不明の3ヵ村を除くと、33パーセントから44パーセントの範囲にある。これはもちろん概高に対する課税率であって、元高ではない。反当たり年貢は、4斗4升（棕原）から7斗3升（大谷）であり、寛永年間の年貢（6斗～7斗6升）より村ごとの差が大きくなっている。北条、瀬木、常滑、広目の4ヵ村はむしろ年貢が高く決められていることになる。

これら12ヵ村の明治元年（1868）における新田高率をみるならば、宮山（4割）を除き、郡の平均値（13パーセント）を下廻っている。新田の開発は、これら生産性の既にかなり高い村では、他の村に比べて低調にならざるをえないのであろうか。

さて、一方で本田畑の生産力、つまり、1反当たり石高が低い村もある。第8表は9斗未満の14ヵ村を示す。切山村以下の8ヵ村は現在の南知多町または美浜町の区域であり、島の2村（南知多町）もこれに含まれる。他の6ヵ村は現在の阿久比町から大府市、豊明市、名古屋市緑区にかけて分布し、内陸である。村の規模は、細目を除くと、村高300石未満（5ヵ村は100石未満）、田畑が30町歩未満と小さい。水田率は村によって差があるが、7ヵ村では畑地の方が多い。反当たり石高が低い理由の一つであろう。元高に対する概高の伸縮度も差が大きい。2島では8割をこえる増加であり、猪伏・高岡両村も4割以上の伸び率で、郡の平均（32パーセント）を上廻っている。他方では、岩屋寺の半減は例外としても、有松、落合、切山の3ヵ村では、1割以上も村高が減っている。これは、寛永年間の平均年貢率の村による違いが大きかったためである。その時の反当たり年貢を算定すると、1斗2升（岩屋寺）から5斗9升（篠島村）と差が著しいのである。文政年間の定免も実に広範囲にわたる。1割台（篠島）から3、4割台までの村が多いが、有松村では73パーセントという驚くほどの高率である。しかし、反当たりの年貢は差が縮まり、9升（岩屋寺）から4斗3升（桶狭間）までにおさまっている。寛永年間の年貢と比較して、半数の村では軽くなっている。一方、追分新田でわずかに、切山・細目両村ではかなり増税になっている。反当たり2斗2升から2斗6升到増えた切山村の場合は、定免（48.5パーセント）が高く設定されているためであるが、徇行記は、「此村は元来山隈の薄地なる故に町段延たる所也。されば免相は高し」と説明する〔前注（9）302頁〕。実際の耕地の反別は、帳面上の数値より相当に多いのであろう。

明治元年（1868）の新田高率をながめると、追分新田以下5ヵ村（北東部の

第8表 本田の反当たり石高の低い村 9斗未満の村 (慶長13年、正保2年、文政年間、明治元年)

村名	本 田 面 積 (町)	元 高 (石)	反 当 た り 元 高 (斗)	概 高 (石)	反 当 た り 概 高 (斗)	水 田 率 (%)	概 高 / 元 高	新 田 高 率 (%)	定 免 (%)	年 貢 (斗)	寛 永 年 間 年 貢 (斗)
追分新田	7.3	61.9	8.5	74.0	10.1	87.7	1.20	26.1	42.0	4.2	4.1
桶狭間	24.0	211.3	8.8	206.9	8.6	89.7	0.98	35.1	49.7	4.3	3.4
有松	2.7	15.6	5.8	13.4	5.0	4.4	0.86	58.6	73.0	3.7	2.0
落合	1.9	10.6	5.7	8.5	4.5	27.6	0.80	93.3	?	?	1.8
猪伏	17.4	165.1	7.8	232.1	13.3	74.6	1.41	14.0	25.4	3.4	4.4
高岡	28.8	232.6	8.1	362.6	12.6	62.4	1.56	4.5	28.0	3.5	5.1
切山	18.2	140.9	7.7	98.9	5.4	34.5	0.70	3.5	48.5	2.6	2.2
山田	31.1	276.8	8.9	308.5	9.9	56.5	1.11	10.8	27.1	2.7	3.9
篠島	8.8	73.0	8.0	135.4	15.4	1.3	1.85	-	14.4	2.2	5.9
日間賀島	18.4	50.0	2.7	93.7	5.1	-	1.87	-	?	?	2.0
細目	42.0	367.8	8.7	334.8	8.0	51.8	0.91	-	41.7	3.3	2.0
小野浦	24.0	205.2	8.5	210.2	8.8	32.5	1.02	3.4	31.0	2.7	3.5
岩屋寺	17.7	109.7	6.2	52.0	2.9	15.6	0.47	50.5	31.5	0.9	1.2
大泊	16.4	144.0	8.8	164.9	10.0	23.5	1.15	0.3	19.5	1.9	4.0

注：元高と概高については、注(9)参照。新田高率は明治元年、定免の数値は文政年間。

出典：注(3)「寛文村々覚書(下)」, 注(9)「尾張徇行記(五)」, 注(40)「旧高旧領取調帳・中部編」

内陸)と岩屋寺では開墾が盛んだったが、他の村はきわめて低調である。丘陵のせまった沿岸の村では開田の余地はあまり残されていなかったということであろう。

IV. 1人当たり石高

各村における耕地の生産力と並んで、村民1人当たりの耕地の広さあるいは石高が農業をめぐる重要な指標と考えられる。農外就業の機会がないならば、それが村民の経済生活を規定するだろう。

寛文年間の知多郡では、石高9万1千石に対して、人口は7万7千人であったから、住民1人当たり1石1斗8升の石高となり、これが尾張地方で最も低い数値であることはすでに述べた。これを村ごとにみると、140ヵ村のうち(篠島・日間賀島両村の人口が不明であるが)、1石未満は27ヵ村であり、1石台が93ヵ村と圧倒的に多く、2石をこえるのは18ヵ村にとどまる。

第9表は1石未満の27ヵ村を挙げている。内陸の有松・落合両村および東浦の中央海岸の大村である亀崎・半田両村(半田市)を例外とすれば、半島の先端の大井・師崎両村から西浦にかけての村々であった。西浦では4ヵ村以外は海に面している。

いずれにしても、住民1人当たり8斗に達しない耕地の農耕だけに依存できないであろう。非農業的な経済活動もあったものと思われるのである。これをおよそ150年後に書かれた徇行記によって確認しよう。郡平均の1人当たりの石高は、寛文年間の1石1斗8升から文政年間には9斗2升到下がっていた。前述のように徇行記を欠く区域を除く18ヵ村のうち、師崎・名切両村においては住民1人当たりの石高がかなり増えている。人口の減少のためである。名切村では住民が4割も減った結果、1人当たり1石7斗に増えたのである。この村では「農業を専要とす。農夫多くして他村への掟田地は少しあり。」隣村の農民に少し小作させているほどである。松葉を伐採して常滑へ売る副収入も多くはないであろう〔前注(9)410頁〕。師崎村も「古は戸口も多し。後世漸々衰耗し、」4割の人口減少があったために、1人当たり石高は増加したものの、なお3斗3升という低さであった。農業のほかに、船主は「諸国懸合商ひ」をし、酒屋は酒を伊勢・志摩・紀伊へ売り、油屋も伊勢・三河へ販売する。一方、煎海鼠師2人、鷓鳥師3人もいて、伊勢または美濃(長良)へ売却していた。「元来漕賈又は漁業を第一営みとする所故に中とほり屋並よく町」もできていたのである〔前注(9)324頁〕。

残りの16ヵ村では、1人当たり石高はほぼ変わらないか、または低下してい

1 石未満の村 (寛文年間・文政年間)

第9表 1人当たり石高の少ない村

現在の市町村名	寛文年間		文政年間		人口	村高	人口	年間	産業状況 (文政年間)
	1人当たり石高	人口	1人当たり石高	人口					
西端	1 ¹⁾	566 ¹⁾	6.8 ¹⁾	697 ¹⁾	1 ¹⁾	6.8 ¹⁾	697 ¹⁾	1 ¹⁾	漕買・漁業。船持40, 漁家6, 酒屋1, 小商数多。
一色	4	822	36.3	1,237	3	36.3	1,237	3	漕買・漁業。農屋なし。波不知船46, 漁船40。
有松	9	151	13.4	469	6	26.2	469	6	紋木綿業。生産店頭販売。農民は隣村田地を承佃。 「廻船3, 波不知船14, 漁船8, 小船55。
大野	11	3,402	360.2						漕買・漁業。廻船持16, 酒屋3, 漁師39, 酒屋1。
師崎	25	1,492	366.1	922	39	366.1	922	39	漕買第一。廻船持26, 酒屋1, 水酒屋1, 菓子屋3。漁者なし。
東端	26	663	169.4	759	26	195.6	759	26	漕買・漁業。酒造屋24, 廻船10, 波不知船80, 漁船74。
亀崎	30	1,997	599.1	3,720	20	666.1	3,720	20	小百姓。薪伐出し売る。
岩屋寺	33	221	52.0	311	23	52.0	311	23	漕買・水主・漁者。農夫少。廻船11, 漁船15。
小野浦	36	583	212.4	760	29	216.7	760	29	漕買・水主。漁人なし。120石積船1, 波不知船15。
大泊	37	448	164.9	424	39	164.9	424	39	
多屋	46	832	382.5						
加家	49	312	155.4						
横須賀	58	2,959	1,724.8						
大草	63	635	401.5						
吹越	65	216	139.8	245	57	139.8	245	57	漕買。漁師なし。酒屋1, 隣村承佃。波不知船4。
常滑	66	1,401	937.5	2,120	44	939.9	2,120	44	船稼。酒屋12, 酒屋3, 漁師70, 黒鯉稼20, 船大工多。 廻船13, 波不知船23, 漁船39, 瓦焼師1。
宮山	66	211	140.3						商人漕買。酒屋25。船大工・水主多。黒鯉稼50。
半田	75	1,842	1,378.5	2,496	59	1,479.6	2,496	59	
西之口	89	840	1,740.0						
名切	84	293	246.2	143	173	247.4	143	173	農業を専業とす。酒屋1, 酒屋1, 菓子屋1。松葉伐出売る。 農業のみ。小百姓ばかり。小商・茶屋。
落合	89	132	118.0	154	77	118.0	154	77	
羽根	92	464	425.0						
東大高	95	490	465.6	885	62	549.0	885	62	農業一事。大工10, 桶屋6, 鍛冶槌打10, 黒鯉稼45。
大井	97	821	799.7	1,003	80	799.7	1,003	80	農業・漁業。漁家30, 漁船32。
鍛冶屋	97	325	315.1						
北脇	98	409	402.3	419	102	425.8	419	102	農業一事。漕買・漁者なし。25石積船1, 治工, 酒屋。
須佐	99	1,767	1,749.0	1,843	95	1,749.0	1,843	95	農業一事。船持。農商兼業。波不知船12, 漁船40。

出典：注(3)「寛文村々覚書(下)」, 注(9)「尾張徇行記(五)」

る。これらの村における農業外就業・副業をみると、

(1)師崎村と同様に農業よりも「漕賈・漁者」による海運業と漁業の盛んな村がめだつ。すなわち、西端、一色、亀崎、小野浦、半田、常滑、須佐の7ヵ村である。

(2)漁業はないが、海運業の盛んな村は東端、大泊、吹越の3ヵ村である。

(3)大井村では海運業はないが、漁業は盛大である。

(4)海運業も漁業もみられないのは有松、落合、東大高、北脇、岩屋寺の5ヵ村であった。

(1)のうちの例えば、東浦の中央海岸の亀崎村は、戸数700戸ほどで「元より此村戸口数多にして、其の内過半は漕賈・漁者なり。(中略)東浦の湊口なれば、他方の回船、西は阿波・播磨・(中略)・肥前・紀伊国、東は三河・遠江・(中略)・上総・下総国あたりより運漕して此湊に船を繋ぎ商交易する。(中略)魚の産物は蝦・(中略)・鯉魚の類を此東浦にて多く捕る。其外魚類島々より送りこし日々熱田問屋へ歩行荷にて送」っている〔前注(9)260頁〕。東浦では半田と並ぶ商港・漁港であった。

西浦の内海川河口の西端村も、「旧き湊なり。されば往古より戸口多く悉く漕賈・漁事を以て生産とす。(中略)大船四艘、百石以上の波不知船三十艘、小船二十一艘あり。(中略)酒は江戸へ積送」っている。この村の高成地は屋敷(2反9畝)のみで、農耕地がないのであるから、海運業・漁業は専業といつてよい。

西浦のもっと大きい港の一つである常滑村の「市場町は三町ほど、保爾町も三町ほどあり。此間は商屋多く、今は大野あたりよりも殷富の地とはなれり。浦方は専船かせぎをする者住居せり。(中略)市場山方と奥条の人は専農事を生産とす。浦方は漁師七十人ほどあり。肴は熱田・勢州四日市あたりへ売」という〔前注(9)349頁〕。

(2)これらに対して、東端、大泊、吹越の3ヵ村においては、漁業はなかった。例えば、先述の西端の対岸にある東端村は、「漕賈を以て第一生産とす。(中略)農商を兼る者もありて、富戸入交り瓦屋軒連、村立よき処なり。江戸回船二艘あり。(中略)波不知船は三十九艘あり。此回船を以て産業とする者二十六人ほどあり。是は諸商ひ物紀州より西国向長門国あたりまで交易する。(中略)高持百姓は百五十戸ほどあり。其上に他村へ高をも多く当村に控へ居」と記されている〔前注(9)406頁〕。これは商人・廻船業者らが近くの中之郷、楠、利屋、名切などの村の農地をも保有し、その村の農民に小作させていたことを示すものである。例えば、利屋村では、「東端村・西端村の控高七十三石余(注:

村高の3割)ありし故、其地を承佃すとなり。しかも、其越高良田なり。東端・西端は富有の者多き故質地ながれなどにて良田富戸の手へ入る」という〔前注(9)406頁〕。不在地主が形成されている。他方では、近村の田畑を小作する農民のいる村もある。同じ内海谷の吹越村は「農夫高に准じては多く、田畝不足す。因て隣村にて承佃す。(中略)漁師はなし」〔前注(9)396頁〕という。55戸の村に250石積み波不知船が4艘あっても、漁業ができなくては、村内の13町歩の農地では労働力は余剰となり、近村の土地を小作することになるのであろう。同じく漁業のない大泊村では、余剰労働力は船乗り(水主)となった。すなわち、「古来より漕賈を以て営みとし、」高に准じては佃力足り、他村への掟田地はなし。又越高もなし。(中略)細民は水主を以て生産とする者多」とある〔前注(9)423頁〕。なお、大泊のほかでは、小野浦村、半田村に船乗りがとくに多かったようである。

(3)さて、大井村は、廻船がなく、「高に准じては戸口多く、元より農夫漁夫交接せり」という例である。村内247戸のうち、漁家は30戸余であり、魚を亀崎または熱田あたりへ売り、名物の煎海鼠・海鼠腸は注文生産して、名古屋や伊勢・三河へ送っている。

(4)海運業も漁業もみられないのは、前述の名切村のほか、有松、落合、東大高、北脇、岩屋寺の5ヵ村である。有松・落合両村は、前述のように、東海道の街道筋に慶長年間から新しく開かれた。文政年間には、118戸と37戸の集落になっているが、その耕地は5町3反と15町5反にすぎない。ことに有松村は「高少き故、農事を以て生産とする者は隣村の田畝を承佃し、又婦女は勿論近村までも絞木綿の下地くくりをして年内生産の助」としている。近村の農地を小作するほかに、「五十三駅の名産」と呼ばれた有松絞(鳴海絞)の生産・販売に男女ともたずさわった。落合村も「高に准じては戸口多く佃力足りているが、有松村よりは田畑が多いので「農業のみを以て生産とす。(中略)小百姓ばかり也。此間に小商ひ又は茶屋などする者も」あった。

半島南部の丘陵にある岩屋寺村は本田畑20町8反歩に加えて、8町3反歩の畑地が新田として開発された。しかし、村民は69戸であったから、「高に准じては戸口多く佃力足り。小百姓ばかりにて貧村なり。(中略)農隙には山より薪を伐出し古布村芝問屋へ売出し、生産の援け」としている〔前注(9)418頁〕。これには、村内の平山・定納山(21町歩)が活用された。

東浦中央の東大高村においても、享保11年(1726)検地の新田(畑10町7反歩)などが開発されているが、戸数も82戸から202戸に倍増しているので、「高に准じては戸口多く佃力足り。漁漕などのいとなみなどはなく、農業一事を

以て生産とす。(中略)小百姓数多にして貧村」であったから、「黒鋤に四十五六人ほども他方へ出、(中略)鍛冶職の合槌打に傭はるる者十人ほども出る」のである。

内海の北脇村の場合、新田開発による石高の増加と人口の増加が釣り合っていたから、1人当たり石高は、1石ほどで変わっていない。郡の平均(9斗2升)より多いのである。「農業一事の所にて漕賈・漁者はなし。(中略)元来戸口多くして田畝を他村へ掟なし」という〔前注(9)400頁〕。住民1人当たり1石に相当する耕地が備わった村では、特記すべき兼業・副業もみあたらないという1例である。

さて一方、寛文年間に住民1人当たり石高が2石以上であったのは、第10表に示した18ヵ村である。これらの村は東浦と西浦がほぼ半々であり、半島に散在しているかにみえるが、海岸に面しない内陸が11ヵ村と多く、これと関連することであるが、南部は比較的少ない。

当然のことであろうが、石高の比較的多い村がめだつ。10ヵ村は石高500石をこえている。一方、人口規模は、南奥田村の613人(80戸)、柿並村の569人(83戸)が上限であり、およそ半数は人口300人未満であった。

さて、徇行記が欠落している区域の5ヵ村を除く13ヵ村について、文政年間における村高と人口数から1人当たり石高を算出すると(第10表)、(1)新田開発などによる村高の増加があったのは5ヵ村にすぎず、その増加率も9%(村木村)をこえていない。(2)一方、人口はすべての村で5割以上の増加がみられた。6ヵ村では2倍をこえている。(3)それゆえ、1人当たり石高はどの村でも低下している。郡の平均値(9戸3升)を下廻る村もあらわれた。追分新田と北条村である。しかし、南奥田など8ヵ村ではほぼ1石2斗以上である。

追分新田村では、村高は増えないのに、人口は5倍にもなったから、1人当たり石高は5斗に下がっている。「此村高に准じては戸口多く、田つくり足ざる故に桶迫間村の田畝を承佃すと也。一体小百姓ばかりにて農業のみを以て生産とし、余業はなし。貧村なり」という〔前注(9)170頁〕。戸数・人口が増えて、労働力も多くなると、村内の耕地だけでは不足し、他村の農地を借りて、小作することになるという例であろう。

ところで、村内の耕地(石高)と村外住民との関係には次の3つの形式(第3図)が考えられる〔前注(16)24~5頁〕。

(1)A村の耕地をB村の住民が保有し、これをA村の農民が耕作(小作)する場合。徇行記においては、これを「越高」といっている。ここでは、A村の農民(村外地主の保有地の小作人)を「越高小作」、B村の住民(不在地主)を「越

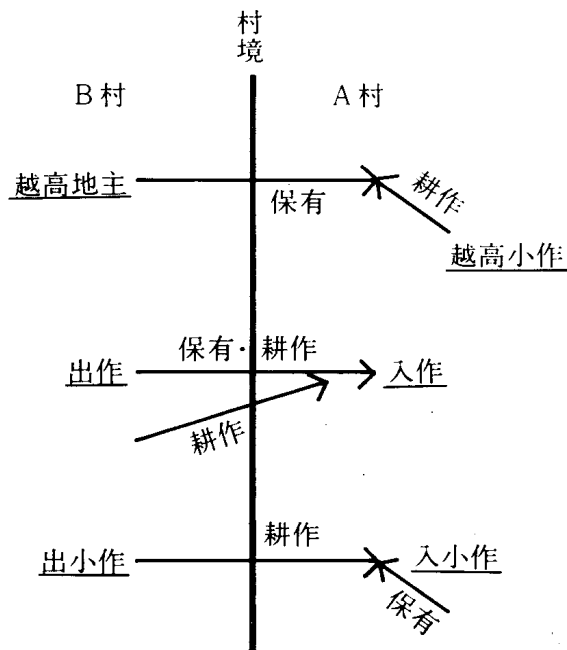
2石以上の村(寛文年間・文政年間)

第10表 1人当たり石高の多い村

	現在の市町村名	寛文年間		文政年間		人口	村高	人口	年間	産業状況(文政年間)
		1人当たり石高	村高	1人当たり石高	村高					
追分	大府市	46 ^市	230.5 ^市	50 ^市	235.5 ^市	202 ^市		202 ^市	12 ^市	入小作(加家,名和,西大高),奴僕。
渡内	東海市	32	647.1	203						
追分新田	大府市	27	81.9	30	81.9	157		157	5	出小作
古場	常滑市	27	524.8	196	524.8	379		379	14	黒鍛稼30,酒屋1,波不知船1。
姫島	東海市	27	967.4	364						
村木	東浦町	26	1,286.2	488	1,400.2	1,171		1,171	12	黒鍛稼,塩商稼。
北尾	大府市	23	610.9	265	653.2	410		410	16	
富田	東海市	22	645.3	292						
南奥田	美浜町	22	1,350.6	613	1,350.6	773		773	17	入小作(細目,北奥田),酒屋2,黒鍛稼90。
北条	常滑市	22	466.4	214	466.4	936		936	5	出小作,瓶細工,船稼,商貨交易。
古布	武豊町	21	683.7	320	683.7	579		579	12	入小作(岩屋寺,内福寺),大工30。
鬼ヶ崎新田	常滑市	21	172.7	81						
坂部	阿久比町	21	428.0	208	428.0	336		336	13	黒鍛稼。
北粕谷	知多市	21	929.2	450						
柿並	美浜町	21	1,178.1	569	1,178.1	1,118		1,118	11	黒鍛稼70,廻船1,波不知船1。
松原	常滑市	20	247.4	123	258.8	256		256	10	
福住	阿久比町	20	469.1	232	469.1	433		433	11	小商い,木綿仲買。
高岡	"	20	369.7	182	378.8	293		293	13	出小作,入小作,黒鍛稼,瓦師手間取。

出典:注(3)「寛文村々覚書(下)」,注(9)「尾張御行記(五)」

第3図 隣村の耕地との関係



高地主」と名づける。

(2) A村の耕地をB村の住民が保有し、耕作者もBの住人(保有者または別人)の場合。これをA村からは「入作」、B村からは「出作」と表現しよう。

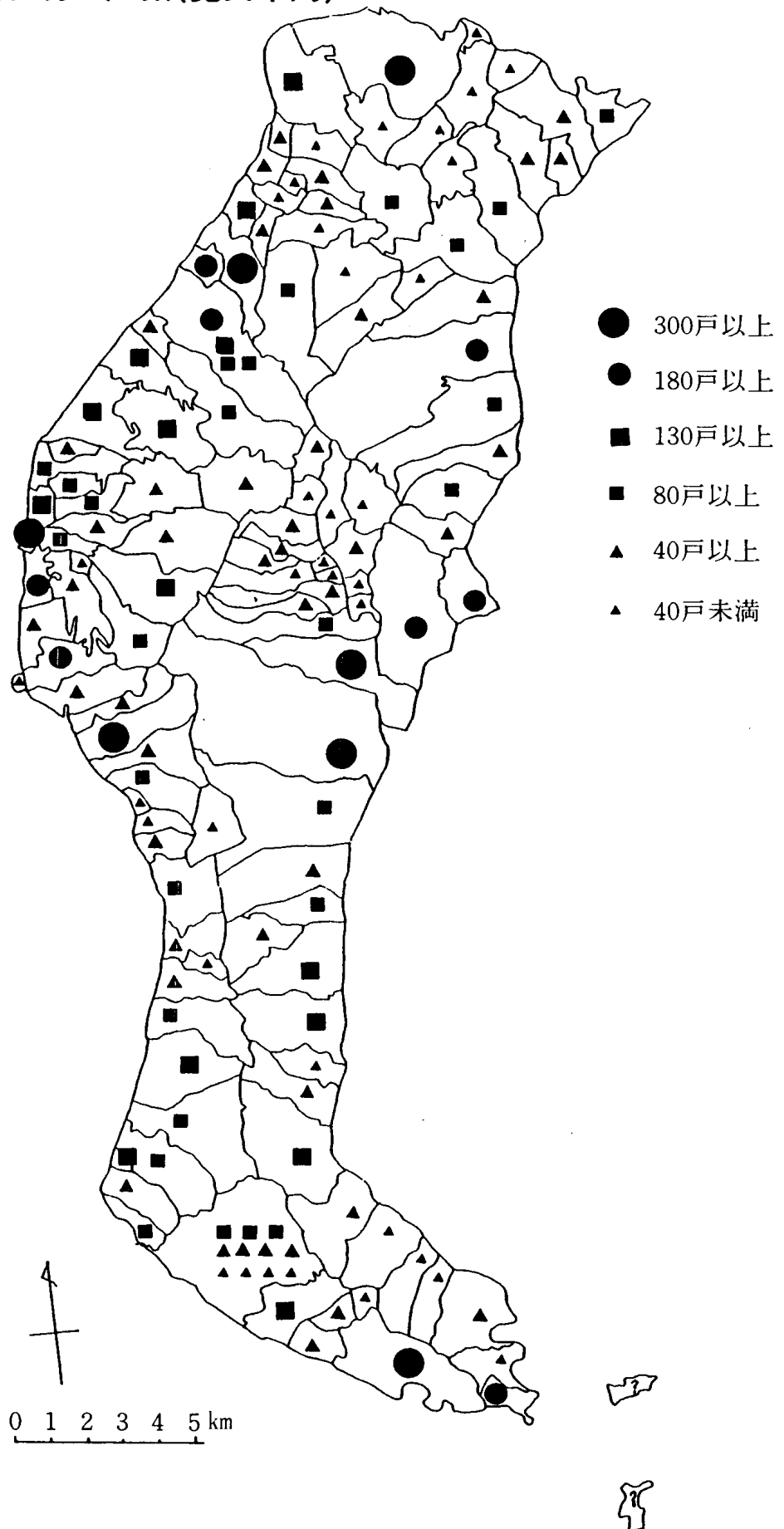
(3) A村の住民が村内に保有する耕地をB村の農民が耕作(小作)する場合。これをA村からは「入小作」、B村からは「出小作」とよぶことにしよう。前述の追分新田村の事例は、この「出小作」であり、それは、耕地のある村(桶狭間村)からいえば「入小作」である。

さて、追分新田村と同様に、北条村でも村高が変わらないのに、戸数は3倍、人口は4.4倍になったために、1人当たり石高は、5斗に低下した。それゆえ、「此村高に准じては戸口多く、他村の田畝を承佃する」ことになる。これも出小作である。ただし、この村は農業以外の活動がきわめて盛大で、「瓶細工を産業とし、又船かせぎをし商貨交易殷盛の地」という〔前注(9)348頁〕。瀬木・常滑両村と同様、「常滑焼」の産地であり、海運業の中心地であったから、農民の農外就業機会も豊富であったと思われる。

1人当たり石高の比較的多い(1石2斗以上の)村は、南奥田、北尾、古場、坂部、高岡、追分、村木、古布の8カ村である。寛文年間からの人口増加が相対的に少なかったことが主因である。

例えば、南奥田村では、村高は増えていないが、人口の増加が26パーセントにとどまるので、1人当たり1石7斗となっている。それゆえ、「高に准じては耕夫不足し、細目村・北奥田村あたりへ田畝を掟来れり」という入小作がみと

第4図 近世村の戸数(寛文年間)



められる〔前注（9）376頁〕。一方で「黒鋤には凡そ九十人ほども年中に他邦へ出」ている。1人当たり石高が多いことのみが入小作の原因ではなくて、黒鋤稼による労働力の通年の村外流出も、村外農民に耕作を頼む理由であろう。

入小作は、追分、古布、高岡の3ヵ村にもみられた。追分村では、「古より戸口は増せども農力菲薄にして貧村なり。されば細民ばかりにて農業を専ら生産とす。余業はなし。貧村故他方へ奴僕に出て佃力不足なれば、加家・名和・大高へも田畝を掬る」という〔前注（9）169頁〕。奴僕としての出稼が農業労働力の不足となり、入小作をひき起こしているのである。古布村でも「大工卅人ばかりもありて、是は諸方へ傭はれあるけり」とある〔前注（9）298頁〕。これも、「岩屋寺・内福寺村あたりより承佃」する一因であろうか。30人という人数は村の戸数の3分の1に当たる。

黒鋤出稼は、古場、村木、坂部村からも出ている。これらの村では入小作はない。出稼者の村における耕地（広くは土地）の保有状況とその経営実態を明らかにする課題は残されている。

V. 村の戸数増加

寛文年間の知多郡における1村平均の戸数は97戸であったが、200戸以上ともなると村数は少なく、第11表の13ヵ村にすぎない。大野（常滑市）の755戸（人口3,402人）が最大である。次いで横須賀（東海市）の約500戸（人口約3,000人）であるが、両村と藪（東海市）・中島（知多市）の2ヵ村が西浦、須佐・師崎は半島の先端、西大高など6ヵ村は東浦に位置する（第4図）。やや半島の南部に少なく、現在の半田市域に4ヵ村（亀崎、乙川、半田、成岩）が集中している。人口は千人をこえる。とくに成岩は戸数の割には人口が多く、1戸当たり8.4人の家族員である。これに対して須佐では1戸当たり4.7人と少ない。

さて文政年間の戸数は、藪村など4ヵ村については不明であるが、判明する村では、寛文年間から150年間に須佐と師崎を除き、7割以上は増えている。とくに亀崎・乙川・成岩（半田市）は2倍以上増加した村である。亀崎村については先に触れたが、「民屋は南の方海涯に建ならび、其間農家商家漁家雑錯にして実に碁の如く軒を連、富饒の地」であった〔前注（9）260頁〕。商港・漁港から、東浦の一大中心に発達しつつあった。この南方の成岩は「知多郡中に於ては第一の大郷」とあるが、村は本郷のほかに北荒井、西成岩、小板山、本板山、大湯、日役の支邑からなる。日役は「皆小百姓ばかり」の70戸の集落であった。しかし、成岩村は農業のみではなく、40石積・60石積の波不知船^{いさば}3艘の船

第11表 戸数（寛文年間）200戸以上の村

村名	寛文年間		文政年間		明治18年	戸数比	
	戸数	人口	戸数	人口	戸数	明治/寛文	明治/文政
西大高	322	2,128	618	2,359	674	2.09	1.92
緒川	253	1,470	438	1,885	609	2.41	1.73
亀崎	250	1,997	696	3,270	1,499	6.00	2.78
乙川	258	1,834	907	3,969	1,150	4.40	3.52
半田	341	1,842	584	2,496	716	2.10	1.71
成岩	365	3,063	1,076	4,945	1,943	5.32	2.95
須佐	377	1,767	439	1,843	488	1.29	1.16
師崎	275	1,492	249	922	299	1.09	0.91
常滑	317	1,401	533	2,120	684	2.16	1.68
藪	220	1,131			350	1.59	
横須賀	534	2,959			788	1.48	
中島	206	1,045			259	1.26	
大野	755	3,402			712	0.94	

出典：注(3)「寛文村々覚書（下）」、注(9)「尾張徇行記（五）」、注(24)「知多郡六萬分壹之全図」

持、江戸積みをする造酒屋5戸、大工17人、桶師6人、左官や鍛冶、畳刺も営業している。とはいえ、農家も多く、南隣の長尾村の耕地を小作する者もあった。農家を買う干鰯は、江戸・紀州熊野から半田村問屋を通してしている。半田がより高位の中心地であったと思われる。半田と亀崎の間に位置する乙川村は、最高の戸数増を示している。「農業を以て生産とし其余業には塩浜かせぎをする者数多あり。」江戸積みの酒屋（7戸）や小商いをする者もあり、波不知船も3艘ある。塩業が知多郡で最も盛大であり、郡内46町歩の塩田のうち、20町歩はこの村にあった。しかし、中心地機能はまだ低いものと思われる。

7割の戸数増の緒川村（東浦町）は、東浦の入江の奥にあって、「往昔は富饒の地なりしが、漸々に衰耗せり。村高に准じては戸口多く佃力足れり。農事を以て第一生産とす。」「今は海浅くなり、村人には漁りをする者もなくなれり」という〔前注（9）243頁〕。ただし、酒造屋（4戸）や農隙小商ひをする者はいらる。1割減の師崎は、人口も減少している。師崎については先に触れたことがあるが、徇行記も「後世漸々に衰耗し」と記すほどである〔前注（9）324頁〕。

さて、明治18年（1885）正月調べの旧村別戸数が「知多郡六萬分壹之全図」⁽²⁴⁾に載っている。表示の13カ村について、寛文年間からのおよそ200年の戸数増減を

第12表 戸数増加4倍以上の村 (寛文年間・明治18年)

村名	寛文年間		文政年間		明治18年		戸数比		明治元年 新田高率 [%]	戸数比 明治/文政
	戸数	人口	戸数	人口	戸数	戸数	明治/寛文	文政/寛文		
(1)追分	8	50	40	202	54	54	6.75	5.00	26.1	1.35
(2)追分新田	6	30	36	157	32	32	5.33	6.00	19.5	0.89
(3)桶狭間	18	193	67	315	104	104	5.78	3.72	35.1	1.55
(4)有松	31	151	118	469	317	317	10.23	3.81	58.6	2.69
(5)村木	76	488	272	1,171	308	308	4.05	3.58	33.6	1.13
(6)有脇	45	301	198	840	239	239	5.31	4.40	31.0	1.21
(7)長尾	107	815	370	1,574	527	527	4.93	3.46	14.9	1.42
(8)矢梨	18	250	113	468	125	125	6.94	6.28	8.1	1.11
(9)切山	7	93	65	246	63	63	9.00	9.29	3.5	0.97
(10)大井	75	821	247	1,003	368	368	4.91	3.29	7.8	1.49
(11)吉川	28	195	114	510	131	131	4.68	4.07	27.1	1.15
(12)北条	70	214	207	936	351	351	5.01	2.96	2.2	1.70
(13)樽水	57	280	164	731	324	324	5.68	2.88	12.9	1.98
(14)熊野	14	56	45	209	58	58	4.14	3.21	0.2	1.29
(15)矢田	65	515			292	292	4.49		7.1	
(16)榎戸	52	301			213	213	4.10		25.2	

出典：注(3)「寛文村々覚書(下)」, 注(9)「尾張御行記(五)」, 注(24)「知多郡六萬分壹之全図」

みると、大野が減少していること、上述の師崎の増加が9パーセントにとどまることがまずめだつ。上述の亀崎・乙川・成岩の3ヵ村を筆頭にして、東浦の6ヵ村では2倍以上に戸数が拡大しているのに対して、半島先端の須佐・師崎とともに西浦の村々は、常滑を除いて、増加が少ないのである。戸数規模の大きい村々に限定しているが、戸数の増加においては東浦が優位であったといつてよかろう。西浦の数少ない例外が常滑である。常滑については先に触れたが、文政年間には「今は大野あたりよりも殷富の地」といわれ、第9表に記載したように、商工業・漁業が盛んな村であった。「回船米二百石より五百石積十三艘、中波不知船九艘、小波不知船十四艘、漁船三十九艘ほどあり。酒屋十二戸あり。皆江戸積をす。味噌屋一戸あり。味噌は勢州へ積送る。又油屋三戸あり。油は江戸・名古屋へ積送れり。甕半立八人持なり。今は甕焼の外に花瓶茶具などいろいろ制作する者もあり。(中略)船大工も多くあり。又瓦焼師一戸あり。瓦は名古屋其外地回りへ売出せり」という〔前注(9)350頁〕。戸数の増加からみても、常滑が大野や横須賀と並ぶ、あるいはそれらを上廻る商工業中心地になりつつあったと思われるのである。

寛文年間からの200年間に4倍以上に戸数が拡大したのは、第10表に示した亀崎・乙川の2ヵ村のほかに、16ヵ村ある(第12表)。このうち、長尾(武豊町)以外は、寛文年間の戸数が80戸未満であり、人口も2ヵ村を除き600人に満たぬ規模であったことにまず着目したい。(1)~(4)と吉川村の5ヵ村が北東内陸、(5)~(10)の6ヵ村が東浦(切山村のみが内陸村)、(12)~(16)の5ヵ村は西浦の中央部に位置し、現在の常滑市域に属している。西浦では戸数増加の著しい村は上述の常滑村の近辺に限られているのである。

16ヵ村のうち、文政年間の戸数・人口の不明の2ヵ村を除くと、寛文年間からほぼ3倍以上に増大している。とりわけ、追分・追分新田両村(大府市)と矢梨・切山両村(美浜町)では5倍をこえていた。いずれも寛文年間の戸数が20戸未満とごく少なかった村々である。追分・追分新田両村については先に若干述べた。矢梨村は、「村立大体よき所也。高に准じて戸数多く佃力足れり。農業を以て専ら産業とす。其内大工廿五人・水主廿人程ありて、大工は京都・江戸・御領分村々へもあるき細工を生産とす。又黒鋏には七人程他方へ出」る〔前注(9)300頁〕。大工と船乗り、黒鋏出稼が戸数の半ば近くに達する。村人1人当たりの高は9斗7升と、ほぼ郡内の平均に近い村であった。この奥に位置する切山村については、本田畑の生産力の劣る村として先に触れたが、耕地に対しては戸数が多く、村内耕地では不足し、近村へ小作にゆくが、「農業ばかりにては渡世なりがたく、大工廿四五人ありて、三州・濃州あたりまでも備れゆ

き産業とす。皆小百姓ばかり。」「大工を以て生産とする故に小屋なれども皆屋造りもよくそろひ、又小蔵なども多く持」っているという〔前注(9)302頁〕。宮大工で知られる村であった⁽³⁸⁾。

このほか、4倍をこえる戸数の増加をみた村は、有脇村(半田市)と吉川村(大府市)である。有脇村は「民屋農商を兼る者多くありて、瓦屋軒を連、村立よき所なり。(中略)戸口多く耕田不足なるが故に隣村亀崎・乙川・藤江の田畝を承佃すると也。其内酒造屋は十戸ほどあり。酒は多く江戸へ運漕す。回船は三州高浜・松郷・大浜酒と積合、三州の回船にて運漕すると也。小百姓共は酒屋の手間取に雇はれ、生産の助け」としている。酒造業が重要な役割を果たしている村と思われる。一方、内陸の吉川村は有脇より小さな村であるが、「高に准じては戸口多く農業を専らとし、他村へ掟作はなし。半月村の田畝を承佃す。小百姓ばかりなり。(中略)本田は勿論見取所山起まで能耕耘ゆきとどき、見取町数も至て延、他村に勝れたり。大体戸口多き所故に本田高・見取畠までも少しつつ控へたとみえたり」〔前注(9)387頁〕。1人当たり石高は8斗と低かった。

次に戸数増の多かった(3.5倍以上の)村は、桶狭間(豊明市)、有松(名古屋市)、村木(東浦町)の3カ村であった。有松村については先に触れたが、これら3カ村は有脇村とともに、新田開発の著しい村であった。桶狭間村では、本田26町7反歩に対して、享保11年(1726)検地の午新田の5町5反歩(水田)、寛延4年(1751)検地の未新田3町8反歩、宝暦5年(1755)検地の亥新田3反歩、合わせて10町歩近い新田が開かれている(寛文年間から文政年間までに限っている。後、幕末期におよそ4町歩が開墾される)。しかし、「高に准じては戸口多く佃力足れり。農業を第一のいとなみとし小商をする者はなし。其内婦女は農隙に有松絞木綿のくくしをし生産の助とす。黒鋤かせぎにも二三人つつも出る者あり。一村小百姓ばかり」と記されている。1人当たり石高はほぼ郡平均に近い8斗8升であり、絞りの内職を除けば、純農村といえようか。村木は桶狭間村の4倍ほどの大村になっている。この村でも、慶長年間以降、6件の新田開発が行われ、村高が2割ほど増えたため、戸数の増加は著しかったが、1人当たり石高は1石2斗を保っている。それで「高に准じては戸口多く佃力足れり。されば隣村への掟田地はなく、村中にて耕耘ゆきとどけり。其内農隙には黒鋤かせぎ又は塩商ひなどに他方へ出る者もあり。」「大体村立よき所なり」と徇行記には記されている。

さてこれらの村々についても文政年間から明治18年(1885)までの戸数増加は一般に著しくないといつてよからう。すでに若干触れた有松、大井、北条と

上述の桶狭間村および樽水村において5割以上の増加をみるのがめだっているが、追分新田や切山、矢梨、村木、吉川では戸数は横ばいか微増とってよいであろう。

結 語

知多郡の近世村の土地条件をその多様性について論述してきたが、これは問題の入口にすぎない。ここでは類型分けを行っておこう。

第1の指標は、本田畑の反当たりの石高（土地生産力）である。石高1石1斗で「高」と「低」に分けよう。

第2の指標は、住人1人当たり村高である。これを1石5斗で「多」と「少」に分ける。この2指標の組合わせで、4類型となる。すなわち、「高」・「多」をA、「高」・「少」をB、「低」・「多」をC、「低」・「少」をDとしよう。

第3の指標として、正保2年（1645）の概高制〔注（25）参照〕による石高の伸縮度をとろう。郡平均の32パーセント（これは、寛永年間の年貢率平均54パーセントを意味する）を境に、相対的「伸」と「縮」に分ける。前者の類型標示に、ダッシュを2つ、後者は1つ付けよう。以上で、A''からD'までの8つのタイプができた。それを列挙する（第5図参照）。

A''型（高・多・伸型）…26ヵ村

古場など現常滑市域6ヵ村、佐布里など現知多市域6ヵ村、平島など現東海市域6ヵ村、大古根など現阿久比町域3ヵ村、柿並・北奥田（美浜町）、大足（武豊町）、長草（大府市）、村木（東浦町）

西浦と内陸部に多い。南端と北端にはない。

A'型（高・多・縮型）…13ヵ村

棕原など現阿久比町域4ヵ村、北方など現美浜町域4ヵ村、北条・桧原（常滑市）、横根（大府市）、姫島（東海市）、楠（南知多町）

南部と中央内陸に多い。数はやや少ない。

B''型（高・少・伸型）…16ヵ村

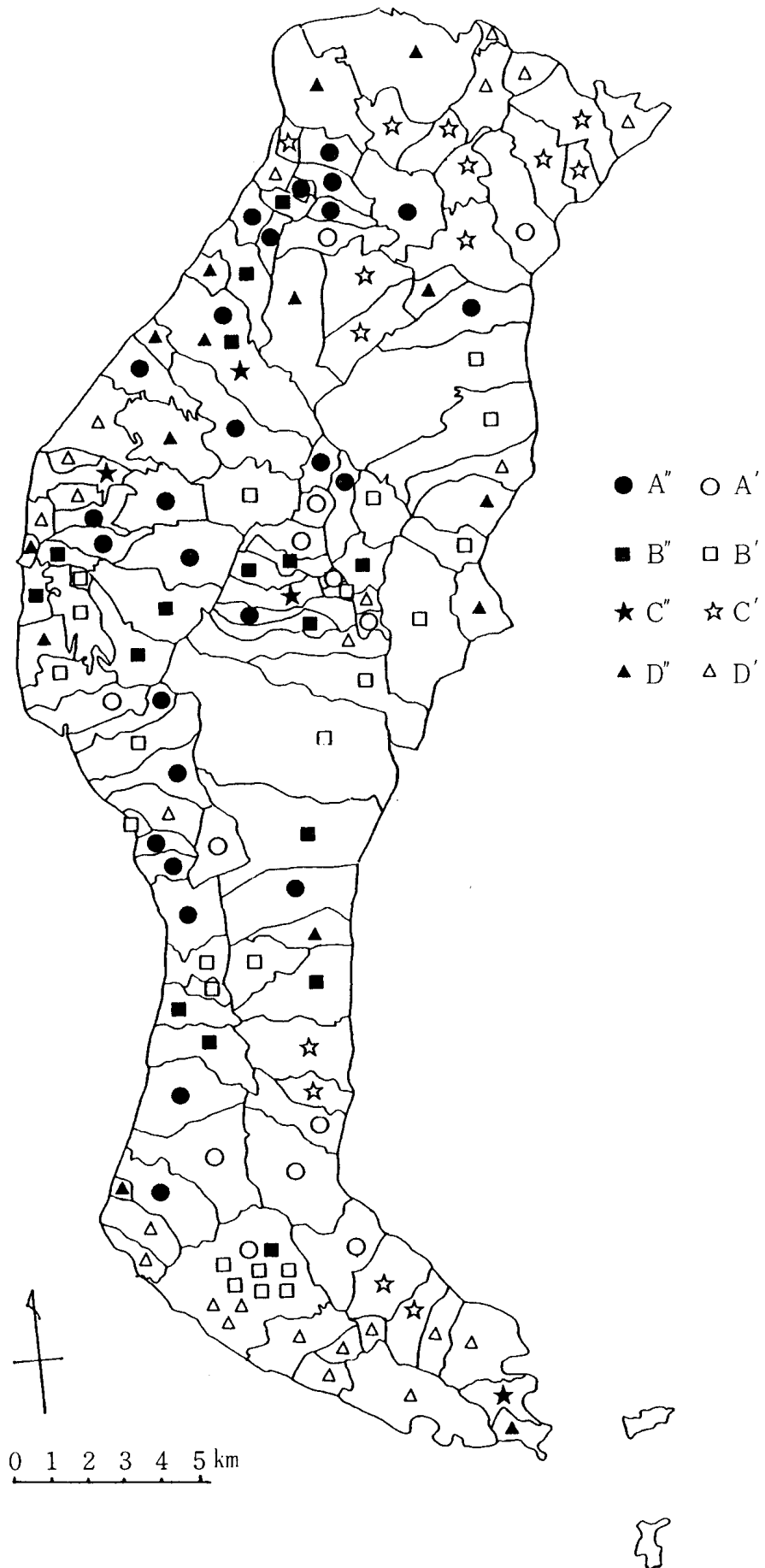
坂井など現常滑市域5ヵ村、植など現阿久比町域4ヵ村、横須賀・木庭（東海市）、長尾・富貴（武豊町）、上野間（美浜町）、西端（南知多町）、中島（知多市）

中央部、とくに西浦と内陸に多い。東浦岸では長尾・富貴（武豊町）のみである。

B'型（高・少・縮型）…23ヵ村

熊野など現常滑市域7ヵ村、吹越など現南知多町域6ヵ村、成岩など現半田

第5図 近世村の類型



市域4ヵ村，角岡など現阿久比町域3ヵ村，緒川・石浜（東浦町），市原（武豊町）

中央部（半田市・常滑市など）と南端に多い。

C"型（低・多・伸型）…4ヵ村

松原・廻間（知多市），高岡（阿久比町），片名（南知多町）

数少ない例である。

C'型（低・多・縮型）…14ヵ村

半月など現大府市域8ヵ村，時志など現美浜町域3ヵ村，寺中（東海市），大脇（豊明市），乙方（南知多町）

中央部にはない。大府市域がめだつ。

D"型（低・少・伸型）…15ヵ村

名和など現東海市域3ヵ村，岡田など現知多市域3ヵ村，大野・榎戸（常滑市），西大高（名古屋市），亀崎（半田市），猪伏（大府市），藤江（東浦町），東大高（武豊町），師崎（南知多町），一色（美浜町）

中央から北に散在する。

D'型（低・少・縮型）…25ヵ村

大泊など現南知多町域9ヵ村，切山など現美浜町域3ヵ村，鍛冶屋など現知多市域4ヵ村，東阿野・落合（豊明市），桶狭間・有松（名古屋市），西阿野（常滑市），岩滑（半田市），生路（東浦町），加家（東海市），萩（阿久比町）

数が多い。南端に集中（13ヵ村）しているほかは，散在する。

以上，計136ヵ村である。篠島と日間賀島および新田村は除外した。

注

- (1) 「寛文村々覚書（上）」（愛知郡・春日井郡・丹羽郡）名古屋市教育委員会編集発行『名古屋叢書続編 第1巻』（昭和39年9月）1～432頁。
- (2) 「寛文村々覚書（中）」（葉栗郡・中島郡・海東郡・海西郡）『名古屋叢書続編 第2巻』（昭和40年9月）1～452頁。
- (3) 「寛文村々覚書（下）」（知多郡）『名古屋叢書続編 第3巻』（昭和41年9月）1～191頁。
- (4) 「名古屋府城志」名古屋市教育委員会編集兼発行『名古屋叢書 第9巻』（昭和38年11月）1～373頁。
- (5) 「尾張徇行記（一）」（愛知郡）名古屋市教育委員会編集兼発行『名古屋叢書続編 第4巻』（昭和39年11月）1～502頁。
- (6) 「尾張徇行記（二）」（春日井郡）『名古屋叢書続編 第5巻』（昭和41年11

- 月) 1～614頁。
- (7) 「尾張徇行記(三)」(丹羽郡・中島郡)『名古屋叢書続編 第6巻』(昭和42年11月) 1～461頁。
 - (8) 「尾張徇行記(四)」(海東郡)『名古屋叢書続編 第7巻』(昭和43年9月) 1～417頁。
 - (9) 「尾張徇行記(五)」(海西郡・知多郡)『名古屋叢書続編 第8巻』(昭和44年3月) 1～428頁。
 - (10) 拙稿「尾張春日井郡の新田村」歴史地理学会会報, 第102号(昭和54年3月) 31～5頁。
 - (11) 拙稿「尾張丹羽郡の藩政村の土地条件」人文地理, 第36巻6号(昭和55年12月) 558～67頁。
 - (12) 拙稿「尾張春日井郡の藩政村の構成(前編)」金城学院大学論集, 第91号(昭和56年3月) 1～31頁。
 - (13) 拙稿「尾張春日井郡の藩政村の構成(後編)」金城学院大学論集, 第96号(昭和57年3月) 1～32頁。
 - (14) 拙稿「尾張西南部の近世村落の土地条件(前編)」金沢大学文学部論集, 史学科編, 第4号(昭和59年3月) 87～115頁。
 - (15) 拙稿「江戸期の東海道佐屋路と佐屋宿(前編)」金沢大学文学部地理学報告, 第1号(昭和59年3月) 37～55頁。
 - (16) 拙稿「近世後期の名古屋近郊村の土地条件」歴史地理学, 第126号(昭和59年9月) 18～35頁。
 - (17) 拙稿「尾張西南部の近世村落の土地条件(後編)」金沢大学文学部論集, 史学科編, 第5号(昭和60年3月) 1～19頁。
 - (18) 拙稿「江戸期の東海道佐屋路と佐屋宿(後編)」金沢大学文学部地理学報告, 第2号(昭和60年3月) 89～96頁。
 - (19) 拙稿「尾張地方の近世の新田村」金沢大学文学部地理学報告, 第4号(昭和63年3月) 13～27頁。
 - (20) 他に葉栗郡の全域(2巻)と中島郡の半分(1巻)をも欠いている。
 - (21) 実際には住民がいても, 宗門人別改などが他の村で行われ, その村の帳簿に記載されたままであれば, 公式には, あるいは資料上でも無人ということになろう。
 - (22) 愛知郡の値が, 延享年間の1石3斗から明治初期に6斗に激減しているのは, 愛知郡の人口がこの間に倍増したことになるからであるが, これは, 延享年間の人口には名古屋城下の町方人口が除外されているのに対して,

明治6年の人口はそれらおよび士族人口も含むものであるからであろう。

- (23) 知多市誌編纂委員会『知多市誌（本文編）』（昭和56年3月）940頁。
- (24) 知多郡役所編纂「尾張国知多郡六萬分壹之全図」西川六右衛門出版（明治18年9月）。本稿の明治18年の村の戸数はこれによる。本図は阿久比町誌編纂委員会編『阿久比町誌・資料編・村絵図』（阿久比町，昭和61年1月）に含まれている。
- (25) 重松篤太夫編「（尾張藩）地方古義」（安永4年頃成立）名古屋市教育委員会編集・発行『名古屋叢書続編・第3巻』（昭和41年9月）191～447頁所収。同書307頁によると、尾張藩では、各村の寛永11年より10年間の平均年貢高を調査し、それが正保2年において免相4つ、即ち石高に対する年貢が40パーセントになるように石高を伸縮した。伸縮後の石高が概高、伸縮前の石高を元高という。正保2年以降、藩内では単に高とって概高のことである。
- (26) 有脇村の文化9年（1812）高成の丑新田（田8町1反弱。高81石9斗）は「御納戸役所より築立」たという〔前注（9）257頁〕。
- (27) 樋口好古「税賦参定指南」（文政元年成立）名古屋市教育委員会編集・発行『名古屋叢書・第10巻』（昭和37年5月）337～399頁所収。
- (28) 児島幸左衛門編「地方品目解」（宝暦5年）名古屋市教育委員会編集兼発行『名古屋叢書・第10巻』（昭和37年）443～66頁所収。同書461頁によると、請控とは「御家中之輩知行之内、本村は給知御座候処、其村に附候蔵入之見取所・新田等、子細有之、給人に引請、御年貢差出候を申候。」
- (29) 半田市誌編纂委員会編集『半田市誌・本文編』半田市（昭和46年11月）1,173頁。
- (30) 東海市史編纂委員会編集『東海市史・資料編・別巻（村絵図の村・今のまち）』東海市（昭和59年4月）
- (31) 愛知県農地史編纂委員会編『愛知県農地史・前篇』愛知県（昭和32年11月）707頁。
- (32) 東浦町誌編纂委員会編『東浦町誌』東浦町教育委員会（昭和43年6月）705頁。
- (33) 梶川武『東浦歴史散歩』知多郡東浦町教育委員会（昭和61年3月）114頁。同書91～2頁。
- (34) 知多郡半田町編輯兼発行『半田町史』（大正15年10月）434頁。
- (35) 武豊町誌編纂委員会『武豊町誌・資料編・近世村絵図・地図集』武豊町（昭和54年10月）
- (36) 前注（31）135頁によると、尾張藩では享保8年（1723）に蔵入地は原則的

に定免となった。

- (37) 村瀬正章『近世伊勢湾海運史の研究』（叢書・歴史学研究）法政大学出版会（昭和55年12月）434頁。同書92頁によると、「波不知船は一般に50石から150石積程度のものをいい、近海を航行した。」
- (38) 美浜町誌編纂委員会編『美浜町誌・資料編・近世村絵図集』美浜町（昭和55年12月）41頁。同書23頁による。
- (39) 松平君山撰『張州府志』（宝暦2年成立）名古屋史談会編纂・発行（大正2～5年），愛知県郷土資料刊行会復刻版（昭和49年）
- (40) 木村礎校訂『旧高旧領取調帳・中部編』近藤出版（昭和52年4月）3～31頁。
- (41) 愛知県著・発行『愛知県史・第3巻』（昭和14年3月）310頁の明治6年1月調査人口
- (42) 徳川義親『尾張藩石高考』徳川林政史研究所（昭和34年12月）43～49頁所収「延享二年村高帳」
- (43) 知多郡役所編纂兼発行『知多郡史・中巻・史料編』（大正12年3月）1,032頁。495～636頁所収「尾張知多郡村高帳」
- (44) 大府町史編纂委員会編集・発行『大府町史』（昭和41年6月）967頁。141～3頁。

1988年10月31日稿

（妄言多罪）